

第3期鎌倉市観光基本計画

実施計画 (アクションプラン 2020)

【令和2（2020年）

～7年（2025年度版）】

令和3年（2021年）3月

鎌倉市

目 次

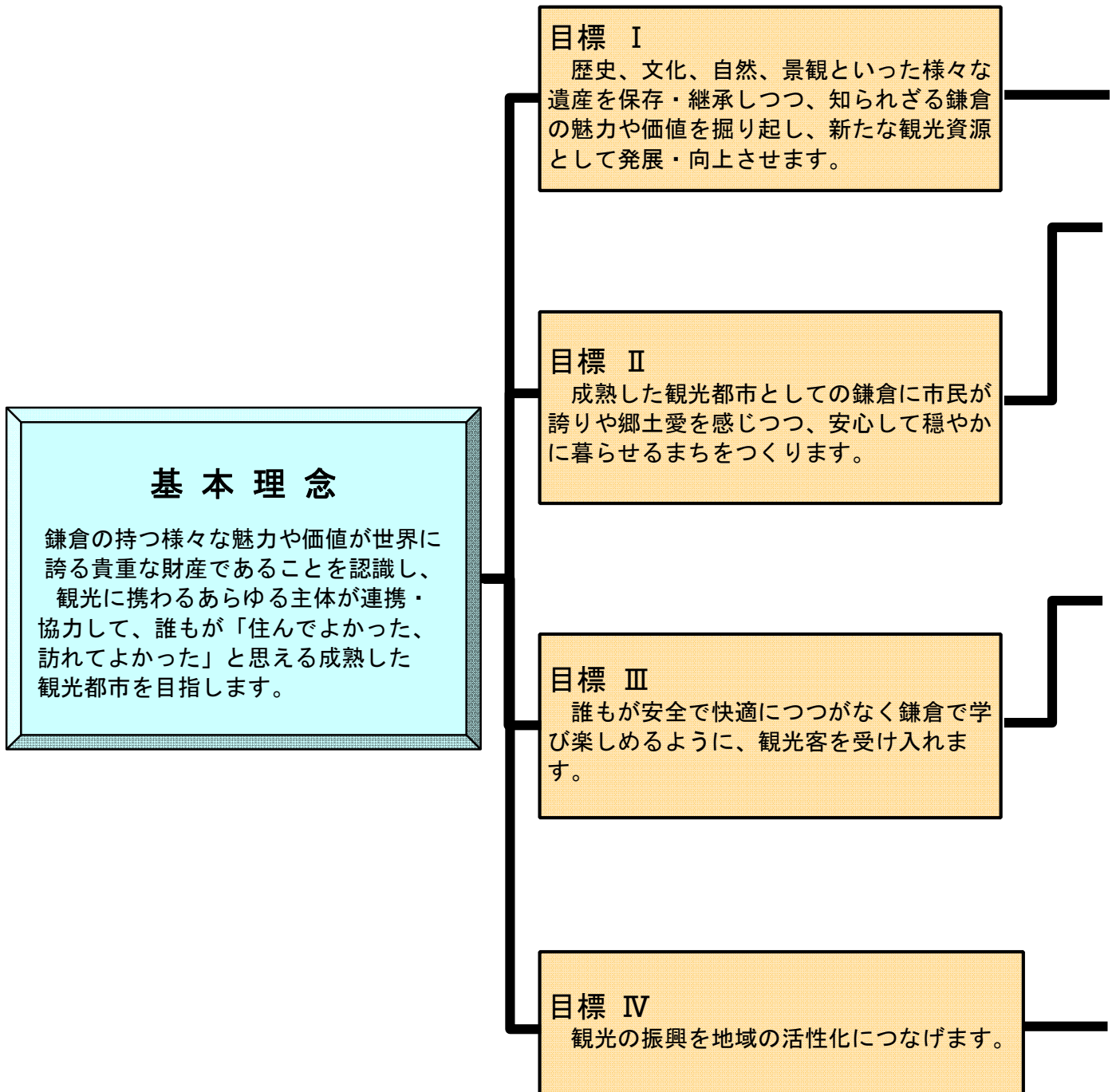
第 1 章 実施計画の位置づけ.....	1
1 第 3 期観光基本計画の基本理念、目標、施策体系.....	1
第 2 章 取組実施体制.....	3
第 3 章 取組施策.....	4
1 目標Ⅰ.....	4
2 目標Ⅱ.....	6
3 目標Ⅲ.....	8
4 目標Ⅳ.....	12
第 4 章 重点施策.....	14
対応期における重点施策.....	14
重点施策 1 NHK 大河ドラマ『鎌倉殿の 13 人』に関する取り組み.....	15
重点施策 1 に関するアクションプラン.....	15
重点施策 2 体験型・着地型観光の推進による鎌倉ファンの拡大.....	16
重点施策 2 に関するアクションプラン.....	17
重点施策 3 教育旅行の満足度向上によるリピーターの獲得.....	18
重点施策 3 に関するアクションプラン.....	19
重点施策 4 地域主体の観光地経営実施体制の整備（検討事項）.....	20
重点施策 4 における検討項目.....	21
復興期から発展期にかかる重点施策.....	22
重点施策 5 「泊まる観光」の推進.....	22
重点施策 5 に関するアクションプラン.....	23
新規取組事項.....	24
主な継続取組事項.....	30
第 3 期鎌倉市観光基本計画 指標の推移.....	51

第1章 実施計画の位置づけ

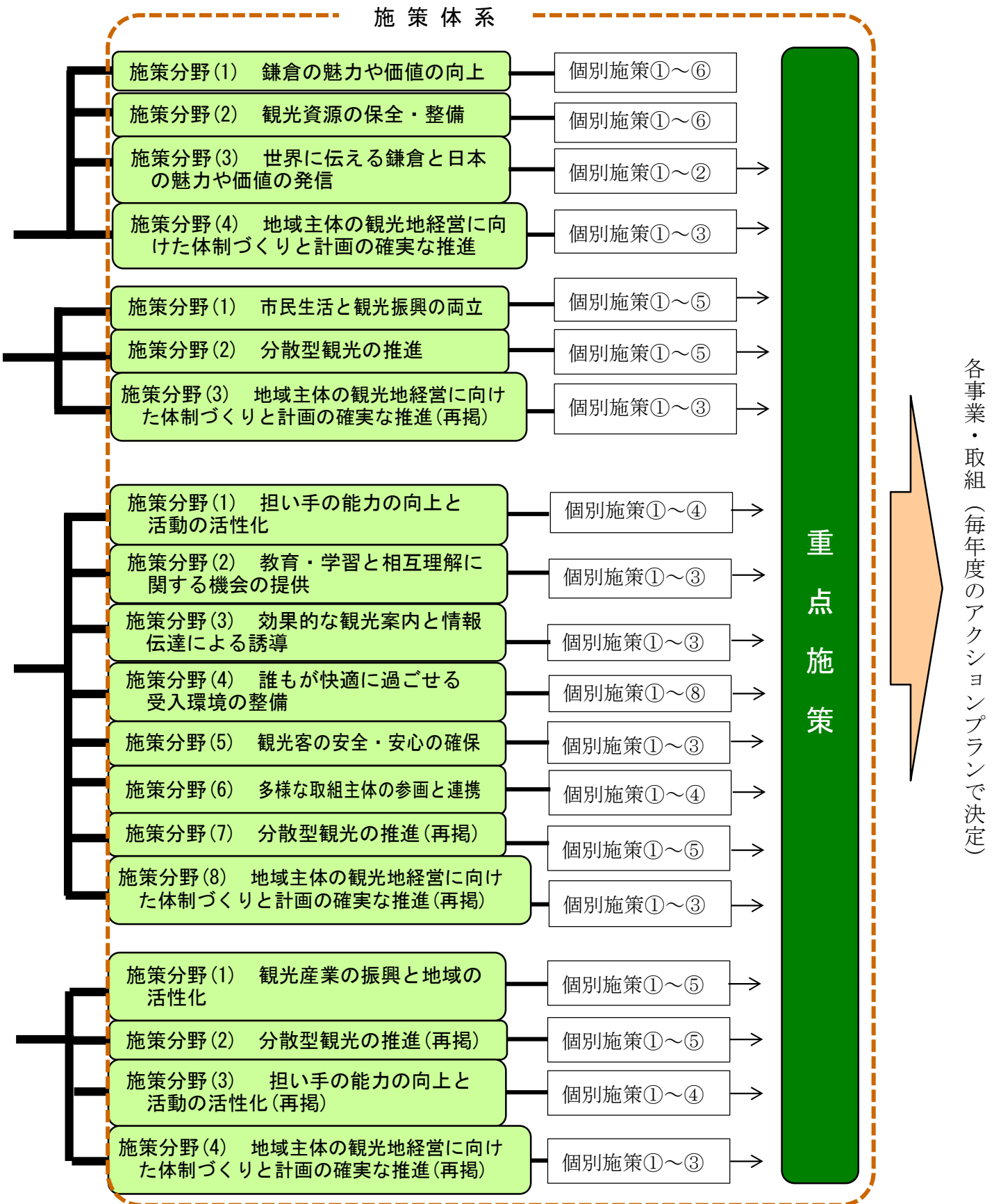
1 第3期観光基本計画の基本理念、目標、施策体系

第3期観光基本計画の基本理念、目標及びそれらを実現するための手段である施策体系の関係性を表わしたイメージ図は次のとおりです。

図表1 計画全体のイメージ図



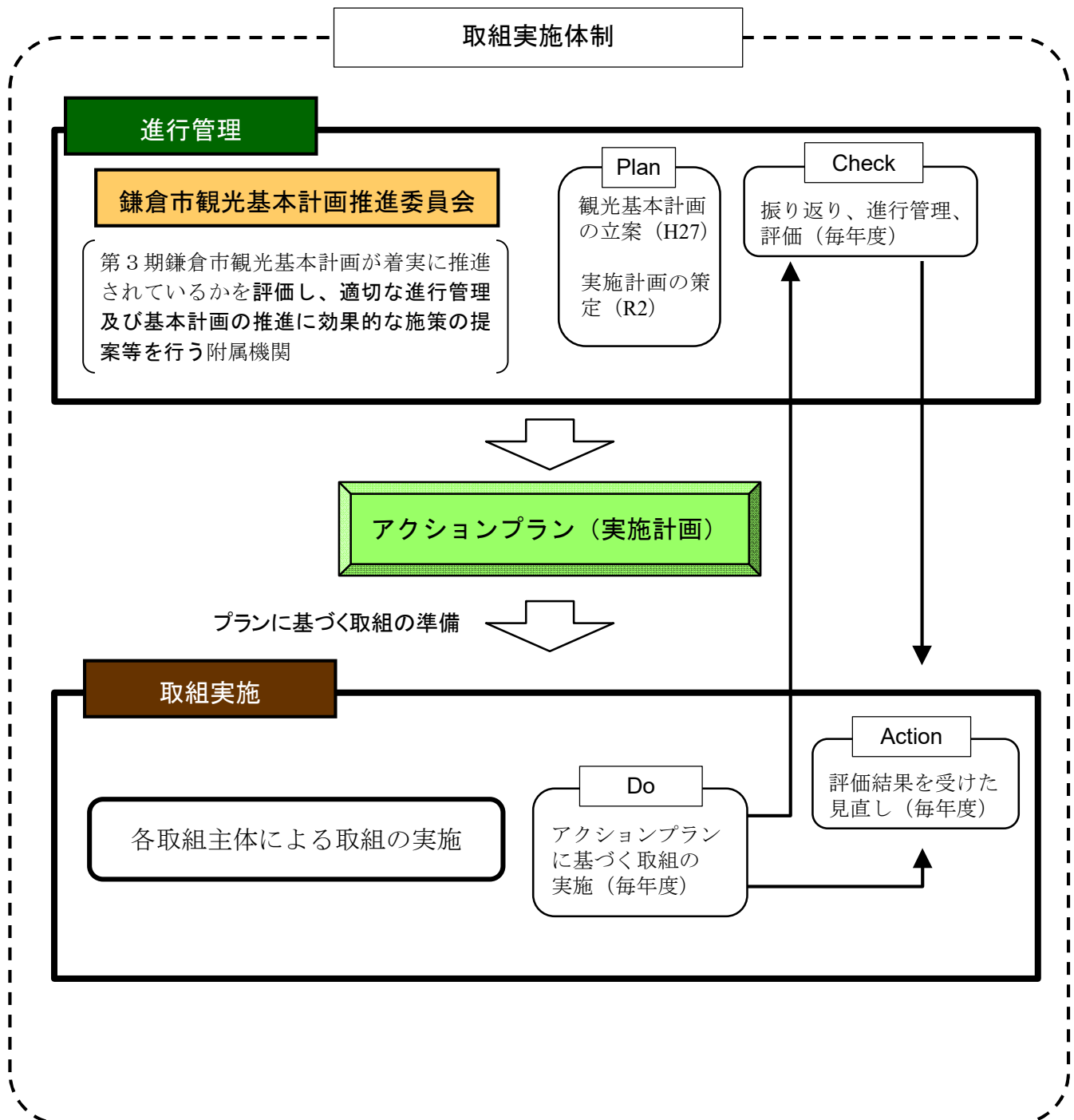
施策体系は、「施策分野」及び「個別施策」（施策の方向性）という2層構造から成り立っています。実施計画（アクションプラン）はこの個別施策の具体的な事業や取組を示したものです。



第2章 取組実施体制

- 鎌倉市観光基本計画の着実な推進のため、鎌倉市観光基本計画推進委員会において数値や根拠に基づく事業計画とその検証による評価・管理を進めていくため、鎌倉市観光基本計画推進委員会による実施計画の検討結果を元に、各取り組み団体と共に着実に推進します。

図表2 取組実施体制



第3章 取組施策

図表3 取組一覧表

1 目標 I

歴史、文化、自然、景観といった様々な遺産を保存・継承しつつ、知られざる鎌倉の魅力や価値を掘り起し、新たな観光資源として発展・向上させる

施策分野(1) 鎌倉の魅力や価値の向上	重点	時期等	実施主体
個別施策① 新たな観光資源の発掘・開発と活用			
取組項目 1 観光イベント情報の一元化と積極的な発信		～R1	市観光課
取組項目 2 「知られざる鎌倉」に関する案内・誘導		継続	市観光課
取組項目 3 「かまくら長谷の灯かり」イベントの実施		継続	同実行委員会
取組項目 4 鎌倉文学館の運営		継続	市文化人権課
取組項目 5 鎌倉市川喜多映画記念館の運営		継続	市文化人権課
取組項目 6 鎌倉市鍋木清方記念美術館の運営		継続	市文化人権課
取組項目 A NHK 大河ドラマ『鎌倉殿の13人』に関する取り組み	○	新規	市観光課
取組項目 B 文化財保護の観光資源としての活用	○	新規	市観光課、文化財課
取組項目 E 宿泊型観光の魅力の分析(後述)	○	新規	市観光課
取組項目 M 龍の口竹灯籠への参画による腰越エリアへの拡大		新規	鎌倉藤沢観光協議会
取組項目 S 腰越通り商店街の活性化		新規	江ノ島電鉄
個別施策② 観光に関する市民理解の促進(後述)			
取組項目 7 観光に関するシンポジウム等の開催(後述)		継続	市観光課
取組項目 8 地域の歴史学習支援活動(後述)		継続	市観光課
個別施策③ 体験型・着地型観光の推進			
取組項目 9 体験型・着地型観光事業の推進	○	継続	市観光課、観光協会
個別施策④ 四季を通じた自然や花の魅力をいかした観光の推進			
取組項目 10 誰もが安全・安心で快適に過ごせる海水浴場の開設と運営		継続	市観光課
取組項目 11 四季折々の花や植物の魅力の案内		継続	市観光課
取組項目 12 ハイキングコースの案内		継続	市観光課
取組項目 13 観光地引網イベント		継続	鎌倉漁業協同組合
取組項目 14 鎌倉ビーチフェスタの開催		継続	同実行委員会
取組項目 15 海水浴場開設 135 周年記念事業		未実施	—
個別施策⑤ 付加価値の高い観光の推進			
取組項目 16 海外富裕層向け付加価値の高い観光の提供		H29	—
個別施策⑥ リピーターや鎌倉ファンの拡大			
取組項目 17 鎌倉観光文化検定		継続	鎌倉商工会議所
取組項目 L 高雄国際旅展への出展		新規	鎌倉藤沢観光協議会

施策分野(2) 観光資源の保全・整備			
個別施策① 海浜、ハイキングコースをはじめとした自然環境の保全・整備			
取組項目 18	ハイキングコースの整備	継続	市観光課
取組項目 19	ブルーフラッグ認証に基づく取組の推進	継続	市観光課
取組項目 20	大規模公園や緑地の整備	継続	市公園課
取組項目 21	広く美しい砂浜の保全	継続	市環境保全課
取組項目 22	(公財) 鎌倉風致保存会への支援事業	継続	市みどり課
個別施策② 伝統的な行祭事と観光イベントの継承と発展			
取組項目 23	観光行事開催事業	継続	鎌倉市観光協会
個別施策③ 歴史的建造物や文化財の保護・継承			
取組項目 24	旧華頂宮邸の保存と活用	継続	市都市景観課
取組項目 25	史跡の環境整備	継続	市文化財課
取組項目 26	鎌倉国宝館における文化財の保存、調査・研究、情報の充実	継続	鎌倉国宝館
取組項目 27	世界遺産登録の推進		—
個別施策④ 景観や街並みの保全・整備			
取組項目 28	落書き防止・ごみの不法投棄の監視	継続	市環境保全課
取組項目 29	景観資源の保存と活用	継続	市都市景観課
個別施策⑤ 伝統芸能の保存・継承			
取組項目 30	文化芸術事業の開催、振興事業	継続	観光協会
個別施策⑥ 伝統技術や伝統製品の保存・継承			
取組項目 31	伝統鎌倉彫振興事業	継続	市商工課
施策分野(3) 世界に伝える鎌倉と日本の魅力や価値の発信			
個別施策① 東京オリンピック・パラリンピック等における情報発信への協力			
取組項目 T	定点ガイドの実施	初年度	市観光課
個別施策② 鎌倉に息づく日本の魅力や価値をいかした観光の推進			
取組項目 32	日本遺産魅力発信推進事業	H28~R1	市観光課
取組項目 30	文化芸術事業の開催、振興事業(再掲)	継続	観光協会
施策分野(4) 地域主体の観光地経営に向けた体制づくりと計画の確実な推進			
個別施策① 地域主体の観光地経営に向けた取組実施体制の整備			
取組項目 33	DMOの設立検討	継続	市観光課
取組項目 J	鎌倉藤沢地域の観光地経営に向けた取り組み実施体制の整備	新規	鎌倉藤沢観光協議会
個別施策② 進行管理体制の運営			
取組項目 34	観光基本計画の進行管理	継続	市観光課
個別施策③ 進行管理に必要な調査の実施と統計の把握			
取組項目 35	観光統計に関する総合調査の実施	継続	市観光課
取組項目 N	訪日外国人の観光動向に関する調査及び分析	新規	鎌倉藤沢観光協議会

2 目標Ⅱ

成熟した観光都市としての鎌倉に市民が誇りや郷土愛を感じつつ、安心して穏やかに暮らせるまちをつくる

施策分野(1) 市民生活と観光振興の両立	重点	時期等	実施主体
個別施策① モラル・マナーの普及・啓発			
取組項目 36 観光マナーの周知・啓発		継続	市観光課
取組項目 37 外国人向け観光マナー周知・啓発パンフレットの作成・配布		H29	市観光課
取組項目 38 清潔で美しいまちづくりの推進		継続	市環境保全課
個別施策② 交通渋滞や街なかの混雑への対策			
取組項目 39 交通体系整備事業		継続	市交通政策課
取組項目 40 交通環境整備事業		継続	市交通政策課
取組項目 41 バス運行情報の配信		継続	バス事業者
取組項目 O 鎌倉・江の島 MaaS の導入		新規	江ノ島電鉄、鎌倉藤沢観光協議会
取組項目 P 新規観光客向けオープントップバスの導入検討		新規	江ノ島電鉄
取組項目 Q 国道 134 号線を活用したシェアサイクル活用		新規	神奈川県等
個別施策③ 観光に関する市民理解の促進			
取組項目 7 観光に関するシンポジウム等の開催		継続	市観光課
取組項目 8 地域の歴史学習支援活動		継続	市観光課
個別施策④ 「歩く観光」の推進			
取組項目 42 徒歩散策コースの案内や散策地図の提供		継続	市観光課
取組項目 43 新たな街歩き企画の提案・実施		継続	江ノ島電鉄、湘南モノレール
取組項目 R みずたまてんの開催		継続	KAMAKURA DESIGN+ART WALK 実行委員会
個別施策⑤ 鎌倉流のフィルム・コミッションの推進			
施策分野(2) 分散型観光の推進			
個別施策① 新たな観光資源の発掘・開発と活用(再掲)			
取組項目 1 観光イベント情報の一元化と積極的な発信(再掲)		～R1	市観光課
取組項目 2 「知られざる鎌倉」に関する案内・誘導(再掲)		継続	市観光課
取組項目 3 「かまくら長谷の灯かり」イベントの実施(再掲)		継続	同実行委員会
取組項目 4 鎌倉文学館の運営(再掲)		継続	市文化人権課
取組項目 5 鎌倉市川喜多映画記念館の運営(再掲)		継続	市文化人権課
取組項目 6 鎌倉市鏑木清方記念美術館の運営(再掲)		継続	市文化人権課
取組項目 A NHK 大河ドラマ『鎌倉殿の13人』に関する取り組み(再掲)	○	新規	市観光課
取組項目 B 文化財保護の観光資源としての活用(再掲)	○	新規	市観光課、文化財課
取組項目 E 宿泊型観光の魅力の分析(後述)	○	新規	市観光課
取組項目 M 龍の口竹灯籠への参画による腰越エリアへの拡大(再掲)		新規	鎌倉藤沢観光協議会
取組項目 S 腰越通り商店街の活性化(再掲)		新規	江ノ島電鉄

個別施策② 体験型・着地型観光の推進(再掲)					
取組項目 9	体験型・着地型観光事業の推進(再掲)	○	継続	市観光課、観光協会	
個別施策③ 四季を通じた自然や花の魅力をかきた観光の推進(再掲)					
取組項目 10	誰もが安全・安心で快適に過ごせる海水浴場の開設と運営(再掲)		継続	市観光課	
取組項目 11	四季折々の花や植物の魅力の案内(再掲)		継続	市観光課	
取組項目 12	ハイキングコースの案内(再掲)		継続	市観光課	
取組項目 13	観光地引網イベント(再掲)		継続	鎌倉漁業共同組合	
取組項目 14	鎌倉ビーチフェスタの開催(再掲)		継続	同実行委員会	
取組項目 15	海水浴場開設 135 周年記念事業(再掲)		未実施	—	
個別施策④ 「歩く観光」の推進(再掲)					
取組項目 42	徒歩散策コースの案内や散策地図の提供(再掲)		継続	市観光課	
取組項目 43	新たな街歩き企画の提案・実施(再掲)		継続	江ノ島電鉄、湘南モノレール	
取組項目 R	みずたまてんの開催(再掲)		継続	KAMAKURA DESIGN+ART WALK 実行委員会	
個別施策⑤ 利便性の高い情報媒体や情報通信技術の戦略的活用					
取組項目 44	ホームページ、SNS、QRコード等を活用した案内・誘導		H30	市観光課	
取組項目 45	Wi-Fi 接続環境の拡充(後述)		継続	市観光課	
施策分野(3) 地域主体の観光地経営に向けた体制づくりと計画の確実な推進(再掲)					
個別施策① 地域主体の観光地経営に向けた取組実施体制の整備(再掲)					
取組項目 33	DMOの設立検討(再掲)		新規	市観光課	
取組項目 J	鎌倉藤沢地域の観光地経営に向けた取り組み実施体制の整備(再掲)		新規	鎌倉藤沢観光協議会	
個別施策② 進行管理体制の運営(再掲)					
取組項目 34	観光基本計画の進行管理(再掲)		継続	市観光課	
個別施策③ 進行管理に必要な調査の実施と統計の把握(再掲)					
取組項目 35	観光統計に関する総合調査の実施(再掲)		継続	市観光課	
取組項目 N	訪日外国人の観光動向に関する調査及び分析(再掲)		新規	鎌倉藤沢観光協議会	

3 目標Ⅲ

誰もが安全で快適につつがなく鎌倉で学び楽しめるように、観光客を受け入れる

施策分野(1) 担い手の能力の向上と活動の活性化	重点	時期等	実施主体
個別施策① 高度な専門知識や接客技能を備えた人材の育成			
取組項目 46 外国語ガイド人材の育成支援		継続	市観光課、観光協会
取組項目 47 ホスピタリティ推進事業		継続	同協議会
取組項目 48 観光タクシードライバーの育成		継続	タクシー事業者
個別施策② 多様な担い手の活動の活性化			
取組項目 49 観光協会の運営支援		継続	市観光課
取組項目 50 外国語ガイド活動の支援		H31	市観光課
取組項目 51 各種イベントへの後援・共催・協賛等		継続	市観光課
個別施策③ 観光情報の蓄積と共有に向けた仕組みづくり			
取組項目 52 専門職員による観光情報の収集と発信		H29, 30	市観光課
個別施策④ 特区制度の活用などによる通訳案内サービスの展開			
取組項目 53 通訳案内サービスの活用		—	—
施策分野(2) 教育・学習と相互理解に関する機会の提供			
個別施策① 体験型・着地型観光の推進(再掲)			
取組項目 9 体験型・着地型観光事業の推進(再掲)	○	継続	市観光課、観光協会
個別施策② 教育・学習の機能を重視した施設整備と素材の充実			
取組項目 54 鎌倉歴史文化交流館の運営		継続	市文化財施設課
取組項目 55 小中学生向け課外授業ガイドの発行		継続	市観光課
取組項目 C 校外学習おすすめ施設の紹介	○	新規	市観光課
取組項目 D 学校向け教育旅行コンサルティングの実施	○	新規	市観光課
個別施策③ 利便性の高い情報媒体や情報通信技術の戦略的活用(再掲)			
取組項目 44 ホームページ、SNS、QRコード等を活用した案内・誘導(再掲)		H30	市観光課
取組項目 45 W i - F i 接続環境の拡充(後述)		継続	市観光課
施策分野(3) 効果的な観光案内と情報伝達による誘導			
個別施策① 利便性の高い情報媒体や情報通信技術の戦略的活用(再掲)			
取組項目 44 ホームページ、SNS、QRコード等を活用した案内・誘導(再掲)		H30	市観光課
取組項目 45 W i - F i 接続環境の拡充		継続	市観光課
個別施策② 多様な主体との連携による効果的な観光案内			
取組項目 56 最新観光情報ツイート事業		継続	観光協会
個別施策③ 観光情報の蓄積と共有に向けた仕組みづくり(再掲)			
取組項目 52 専門職員による観光情報の収集と発信(再掲)		H29, 30	市観光課
施策分野(4) 誰もが快適に過ごせる受入環境の整備			
個別施策① 観光利便機能の整備			

取組項目 58	団体観光客の飲食・休憩場所の提供		継続	市観光課
取組項目 59	外貨両替機の設置促進		H28	市観光課
取組項目 60	荷物預かりサービスの拡充支援		—	市観光課
取組項目 61	クレジットカード決済環境の整備促進		—	市観光課、鎌倉商
取組項目 62	大型バスの乗降場所や待機場所の情報提供		継続	市観光課
個別施策② 観光案内の充実				
取組項目 63	観光案内所の運営		継続	市観光課
取組項目 64	観光案内板等の整備		継続	市観光課
取組項目 65	観光案内図の提供		継続	市観光課
取組項目 66	外国人観光客向け鎌倉ガイド事業		継続	観光協会
取組項目 67	観光情報収集・提供事業及び観光宣伝誘致事業		継続	観光協会
取組項目 68	タクシー乗車外国人観光客への観光案内		継続	タクシー事業者
取組項目 69	観光関連施設の管理、運営事業		継続	観光協会
取組項目 H	訪日外国人向け広域案内観光マップの作成		新規	鎌倉藤沢観光協議会
取組項目 I	鎌倉、江の島のエリアポータルサイトの運営		新規	鎌倉藤沢観光協議会
個別施策③ 公衆トイレの整備				
取組項目 70	公衆トイレのユニバーサルデザイン化		—	市観光課
取組項目 71	公衆トイレの新設		—	市観光課
取組項目 72	公衆トイレの維持管理、美化・清掃		継続	市観光課
取組項目 73	公衆トイレ募金箱の設置		継続	市環境保全課
個別施策④ 店舗等におけるメニューや案内表示の多言語化				
取組項目 74	多言語おもてなし支援サイト「フード鎌倉」の管理・運営		H30	市観光課
個別施策⑤ 海外の文化や生活習慣等に配慮した観光の推進				
取組項目 75	多文化・宗教対応支援事業		H31	市観光課
個別施策⑥ 交通環境の整備				
取組項目 76	道路の拡幅・改良		継続	市道路課
取組項目 77	道路のバリアフリー化		継続	市道路課
取組項目 78	交通事業におけるインバウンド対応の充実・強化		継続	江ノ島電鉄
取組項目 40	交通環境整備事業(再掲)		継続	市交通政策課
個別施策⑦ ユニバーサルデザインに対応した環境整備				
取組項目 79	観光施設や海水浴場におけるバリアフリー化		継続	市観光課
取組項目 70	公衆トイレのユニバーサルデザイン化(再掲)		継続	市観光課
個別施策⑧ 高度な専門知識や接客技能を備えた人材の育成(再掲)				
取組項目 46	外国語ガイド人材の育成支援(再掲)		継続	市観光課、観光協会
取組項目 47	ホスピタリティ推進事業(再掲)		継続	同協議会
取組項目 48	観光タクシードライバーの育成(再掲)		継続	タクシー事業者

施策分野(5) 観光客の安全・安心の確保			
個別施策① 防災・防犯・救急情報の提供体制の構築			
取組項目 80	災害情報伝達体制の充実	継続	市総合防災課
取組項目 81	備蓄食糧・資機材の整備	継続	市総合防災課
取組項目 82	救急情報の提供・啓発	継続	市観光課
取組項目 83	災害対策訓練と広報	継続	大船警察署
個別施策② 海水浴場やハイキング等における風紀の向上			
取組項目 84	海水浴場マナー条例や海・浜のルールブックの周知	継続	市観光課、環境保全課
取組項目 85	ハイキングコースに関するルールの整備と周知	継続	市観光課
個別施策③ 「歩く観光」の推進(再掲)			
取組項目 42	徒歩散策コースの案内や散策地図の提供(再掲)	継続	市観光課
取組項目 43	新たな街歩き企画の提案・実施(再掲)	継続	江ノ島電鉄、湘南モノレール
施策分野(6) 多様な取組主体の参画と連携			
個別施策① 多様な担い手の活動の活性化(再掲)			
取組項目 56	最新観光情報ツイート事業(再掲)	継続	観光協会
個別施策② 市内在住の外国人との連携			
個別施策③ 学術・研究機関との連携			
個別施策④ 公的機関との広域的な連携の推進			
取組項目 86	広域協議会への参加と連携	継続	市観光課
取組項目 87	鎌倉藤沢観光協議会の組織と取組の強化	継続	江ノ島電鉄
取組項目 88	県市連携による広域的な観光振興	継続	神奈川県
施策分野(7) 分散型観光の推進(再掲)			
個別施策① 新たな観光資源の発掘・開発と活用(再掲)			
取組項目 1	観光イベント情報の一元化と積極的な発信(再掲)	~R1	市観光課
取組項目 2	「知られざる鎌倉」に関する案内・誘導(再掲)	継続	市観光課
取組項目 3	「かまくら長谷の灯かり」イベントの実施(再掲)	継続	同実行委員会
取組項目 4	鎌倉文学館の運営(再掲)	継続	市文化人権課
取組項目 5	鎌倉市川喜多映画記念館の運営(再掲)	継続	市文化人権課
取組項目 6	鎌倉市鍋木清方記念美術館の運営(再掲)	継続	市文化人権課
取組項目 A	NHK大河ドラマ『鎌倉殿の13人』に関する取り組み(再掲)	○	新規 市観光課
取組項目 B	文化財保護の観光資源としての活用(再掲)	○	新規 市観光課、文化財課
取組項目 E	宿泊型観光の魅力の分析(後述)	○	新規 市観光課
取組項目 M	龍の口竹灯籠への参画による腰越エリアへの拡大(再掲)		新規 鎌倉藤沢観光協議会
取組項目 S	腰越通り商店街の活性化(再掲)		新規 江ノ島電鉄
個別施策② 体験型・着地型観光の推進(再掲)			
取組項目 9	体験型・着地型観光事業の推進(再掲)		新規 市観光課、観光協会

個別施策③ 四季を通じた自然や花の魅力をいかした観光の推進(再掲)			
取組項目 10 誰もが安全・安心で快適に過ごせる海水浴場の開設と運営(再掲)		継続	市観光課
取組項目 11 四季折々の花や植物の魅力の案内(再掲)		継続	市観光課
取組項目 12 ハイキングコースの案内(再掲)		継続	市観光課
取組項目 13 観光地引網イベント(再掲)		継続	鎌倉漁業協同組合
取組項目 14 鎌倉ビーチフェスタの開催(再掲)		継続	同実行委員会
個別施策④ 「歩く観光」の推進(再掲)			
取組項目 42 徒歩散策コースの案内や散策地図の提供(再掲)		継続	市観光課
取組項目 43 新たな街歩き企画の提案・実施(再掲)		継続	江ノ島電鉄、湘南モノレール
個別施策⑤ 利便性の高い情報媒体や情報通信技術の戦略的活用(再掲)			
取組項目 44 ホームページ、SNS、QRコード等を活用した案内・誘導(再掲)		H30	市観光課
取組項目 45 W i - F i 接続環境の拡充(再掲)		継続	市観光課
施策分野(8) 地域主体の観光地経営に向けた体制づくりと計画の確実な推進(再掲)			
個別施策① 地域主体の観光地経営に向けた取組実施体制の整備(再掲)			
取組項目 33 DMOの設立検討(再掲)		継続	市観光課
個別施策② 進行管理体制の運営(再掲)			
取組項目 34 観光基本計画の進行管理(再掲)		継続	市観光課
個別施策③ 進行管理に必要な調査の実施と統計の把握(再掲)			
取組項目 35 観光統計に関する総合調査の実施(再掲)		継続	市観光課

4 目標Ⅳ

観光の振興を地域の活性化につなげる

施策分野(1) 観光産業の振興と地域の活性化		重点	時期等	実施主体
個別施策① 「泊まる観光」の推進				
	取組項目 90 宿泊業を営む企業の誘致		H29~R3	市商工課
	取組項目 91 鎌倉に合った「民泊」の活用		継続	市観光課
	取組項目 E 宿泊型観光の魅力の分析	○	新規	市観光課
	取組項目 F 宿泊型観光の魅力の発信	○	新規	市観光課、観光協会
	取組項目 K 鎌倉・藤沢宿泊協議会の設置		新規	鎌倉藤沢観光協議会
個別施策② 「食べる観光」の推進				
	取組項目 92 かまくらお店紹介ホームページ事業		継続	市商工課
	取組項目 93 オクトーバーフェスト k a m a k u r a		継続	鎌倉商工会議所
	取組項目 G 市内飲食店への週一朝市		新規	鎌倉漁業協同組合
個別施策③ 「買う観光」の推進				
	取組項目 95 農産物等ブランド事業		継続	市農水課
	取組項目 96 鎌倉の朝市及び各イベントでの魚介類販売		継続	鎌倉漁業協同組合
	取組項目 97 鎌倉産品推奨品事業		継続	鎌倉商工会議所
	取組項目 92 かまくらお店紹介ホームページ事業(再掲)		継続	市商工課
個別施策④ 「歩く観光」の推進(再掲)				
	取組項目 42 徒歩散策コースの案内や散策地図の提供(再掲)		継続	市観光課
	取組項目 43 新たな街歩き企画の提案・実施(再掲)		継続	江ノ島電鉄、湘南モノレール
個別施策⑤ 付加価値の高い観光の推進(再掲)				
	取組項目 16 海外富裕層向け付加価値の高い観光の提供(再掲)		H29	観光協会
施策分野(2) 分散型観光の推進(再掲)				
個別施策① 新たな観光資源の発掘・開発と活用(再掲)				
	取組項目 1 観光イベント情報の一元化と積極的な発信(再掲)		~R1	市観光課
	取組項目 2 「知られざる鎌倉」に関する案内・誘導(再掲)		継続	市観光課
	取組項目 3 「かまくら長谷の灯かり」イベントの実施(再掲)		継続	同実行委員会
	取組項目 4 鎌倉文学館の運営(再掲)		継続	市文化人権課
	取組項目 5 鎌倉市川喜多映画記念館の運営(再掲)		継続	市文化人権課
	取組項目 6 鎌倉市鍋木清方記念美術館の運営(再掲)		継続	市文化人権課
	取組項目 A NHK大河ドラマ『鎌倉殿の13人』に関する取り組み(再掲)	○	新規	市観光課
	取組項目 B 文化財保護の観光資源としての活用(再掲)	○	新規	市観光課、文化財課
	取組項目 E 宿泊型観光の魅力の分析(再掲)	○	新規	市観光課
	取組項目 M 龍の口竹灯籠への参画による腰越エリアへの拡大(再掲)		新規	鎌倉藤沢観光協議会
	取組項目 S 腰越通り商店街の活性化(再掲)		新規	江ノ島電鉄

個別施策② 体験型・着地型観光の推進(再掲)			
取組項目 9 体験型・着地型観光事業の推進(再掲)	○	新規	市観光課、観光協会
個別施策③ 四季を通じた自然や花の魅力をいかした観光の推進(再掲)			
取組項目 10 誰もが安全・安心で快適に過ごせる海水浴場の開設と運営(再掲)		継続	市観光課
取組項目 11 四季折々の花や植物の魅力の案内(再掲)		継続	市観光課
取組項目 12 ハイキングコースの案内(再掲)		継続	市観光課
取組項目 13 観光地引網イベント(再掲)		継続	鎌倉漁業協同組合
取組項目 14 鎌倉ビーチフェスタの開催(再掲)		継続	同実行委員会
個別施策④ 「歩く観光」の推進(再掲)			
取組項目 42 徒歩散策コースの案内や散策地図の提供(再掲)		継続	市観光課
取組項目 43 新たな街歩き企画の提案・実施(再掲)		継続	江ノ島電鉄、湘南モノレール
個別施策⑤ 利便性の高い情報媒体や情報通信技術の戦略的活用(再掲)			
取組項目 44 ホームページ、SNS、QRコード等を活用した案内・誘導(再掲)		H30	市観光課
取組項目 45 W i - F i 接続環境の拡充(再掲)		継続	市観光課
施策分野(3) 担い手の能力の向上と活動の活性化(再掲)			
個別施策① 高度な専門知識や接客技能を備えた人材の育成(再掲)			
取組項目 46 外国語ガイド人材の育成支援(再掲)		継続	市観光課、観光協会
取組項目 47 ホスピタリティ推進事業(再掲)		継続	同協議会
取組項目 48 観光タクシードライバーの育成(再掲)		継続	タクシー事業者
個別施策② 多様な担い手の活動の活性化(再掲)			
取組項目 49 観光協会の運営支援(再掲)		継続	市観光課
取組項目 50 外国語ガイド活動の支援(再掲)		H31	市観光課
取組項目 51 各種イベントへの後援・共催・協賛等(再掲)		継続	市観光課
個別施策③ 観光情報の蓄積と共有に向けた仕組みづくり(再掲)			
取組項目 52 専門職員による観光情報の収集と発信(再掲)		H30	市観光課
個別施策④ 特区制度の活用などによる通訳案内サービスの展開(再掲)			
取組項目 53 通訳案内サービスの活用(再掲)		—	—
施策分野(4) 地域主体の観光地経営に向けた体制づくりと計画の確実な推進(再掲)			
個別施策① 地域主体の観光地経営に向けた取組実施体制の整備(再掲)			
取組項目 33 DMOの設立検討(再掲)		新規	市観光課
取組項目 J 鎌倉藤沢地域の観光地経営に向けた取り組み実施体制の整備(再掲)		新規	鎌倉藤沢観光協議会
個別施策② 進行管理体制の運営(再掲)			
取組項目 34 観光基本計画の進行管理(再掲)		継続	市観光課
個別施策③ 進行管理に必要な調査の実施と統計の把握(再掲)			
取組項目 35 観光統計に関する総合調査の実施(再掲)		継続	市観光課
取組項目 N 訪日外国人の観光動向に関する調査及び分析(再掲)		新規	鎌倉藤沢観光協議会

第4章 重点施策

○ 第3期観光基本計画策定当初の目標においては、2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えたインバウンドへの対応を重点施策として位置づけました。

2019年に行われたラグビーワールドカップでは、170万人超の動員があり、9月の訪日外国人客数¹も、国際問題により減少した韓国を除き、全体で前年同月比23%増となり、英国は前年同月比84.4%増となるなど、近年のインバウンド市場への大きな躍進が見られます。

そのため、より多くの動員が見込まれる、東京オリンピック・パラリンピック後を見据えた、持続可能な観光地経営を主軸に、10年、20年先を見据えた観光地としての存続を念頭に、観光基本計画推進委員会の提言を取りまとめ、アクションプラン2020の重点事業の策定を行ってきました。

そのような中、令和2年は新型コロナウイルス感染症により世界的な緊急事態となり、サービスを中心とした産業に大きな被害をもたらしています。特に観光に関わる産業は大きな被害を受けており、これまでの収益モデルに頼らない形への対応も求められています。

このことから、これまで検討を行ってきた観光施策については、一部を除き事態終息まで見送り又は廃止として再検討し、事態終息までを、経済よりも感染拡大防止を最優先とする「初動期」、経済と感染拡大防止のバランスを重視する「対応期」、新型コロナウイルス感染症終息の目途が付き経済活性に重点を置く「復興期」、多様な事態に対応できるよう強靱な体制を整える「発展期」の4つに区分し、本アクションプランでは、短期的な対応期における取組と中長期的な観点による復興期及び発展期に取り組むべき事項の2軸に分けて、取り組むべき施策について整理を行います。

対応期における重点施策

対応期とは新型コロナウイルス感染症などの指定感染症流行時において、感染拡大防止を徹底するとともに、経済活動を止めることなく推進する時期です。対応期における標準的な感染拡大防止対策は国が示している感染症に対応した対策を実施することとなります。一方で経済活動に関しては、感染症の分類によりその対応は大きく変わるものとなりますが、特に令和2年の新型コロナウイルス感染症はいまだ明確な処置方法やワクチンなどがなく、予防が重要な時期においては、予防策徹底の上での事業の実施が必要となります。

今回の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策については、経営支援制度や対策済み店舗ステッカー作成など、国・県市で様々な施策を実施していますが、これらの対策は「観光」に関する対策ではなく、「感染拡大防止」対策であり、これらについては観光基本計画では触れないこととします。

対応期における観光振興施策としては、一般的には国内向けに「旅行需要の確保」「経営の安定化」「受入環境整備」「継続的な情報発信」の4つが挙げられます。これらの要素を基に次の取り組みについて取り組んで行くこととします。

¹ 日本政府観光局(JNTO) 月別・年別統計データ（訪日外国人・出国日本人）2019年9月推計値

重点施策1 NHK大河ドラマ『鎌倉殿の13人』に関する取り組み

2020年1月8日にNHKから、鎌倉時代の鎌倉を舞台とした大河ドラマ『鎌倉殿の13人』制作発表がされました。大河ドラマは直近の『西郷どん』ではその経済効果は258億円に及び、多くの大河ドラマでも概ね100億円を上回ると言われていています。鎌倉は日帰り観光客が多く、多くの経済効果をもたらす宿泊客が少ないこともあり、経済効果は控えめになると考えられますが、それでも大きな経済効果をもたらすことが期待されます。

このため、市でも令和2年（2020年）4月1日に大河ドラマ・オーバーツーリズム担当を新設し、これを機に鎌倉を訪れる観光客に対し、ICTを活用した混雑対策や地域と連携した振興施策などを展開していきます。

この取り組みは市内の団体とともに協議会を立ち上げ、協議会で設置する大河ドラマ館を中心に行っていくことから、令和4年（2022年）1月の放送開始までに具体的な取り組みを順次策定、展開していきます。

重点施策1に関するアクションプラン

No.	A		
事業・取組の名称	NHK大河ドラマ『鎌倉殿の13人』に関する取り組み		
目的	◆ 2022年に放送が決定した、北条義時を題材とした大河ドラマについて、連動した施策を実施することで、鎌倉の魅力を発信し、観光客集中地域外への誘客を行う。		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 北条義時ゆかりの地と連携し、広域的な施策を検討する ◆ VRやARなどの技術を用いた法華堂の推定復元など、国指定史跡の認知促進を行う。 ◆ 大河ドラマ「鎌倉殿の13人」鎌倉市推進協議会の設立 ◆ 大河ドラマ館の設置・運営 		
実施主体	市（観光課、文化財課）、神奈川県、大河ドラマ「鎌倉殿の13人」鎌倉市推進協議会		
スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	連携協議・事業計画	ドラマ館稼働・事業展開	実施

重点施策2 体験型・着地型観光の推進による鎌倉ファンの拡大

2019年に起きた日韓問題や新型コロナウイルスの影響などに代表されるように、訪日外国人観光客の市場は国際情勢の影響などを受け、安定した市場とは言えません。そのため、将来的な人口減少により減少傾向が見込まれつつも、国内市場の維持は必要不可欠と言えます。

国内旅行者に関しては、鎌倉の観光客の約8割がリピーターであり、幅広い世代がたびたび訪れる稀有な観光地となっています。観光客の再来訪意向に関する調査では、再来訪を意向しない理由に混雑の次に新しく見たいところがないという回答が多く、今後もあらゆる世代の来訪を促すためには、初来訪の際に、次も訪れたいと思えるような満足を得ていただき、より深い鎌倉を知りたい・体験したいといった意向を持ってもらうとともに、そのニーズにも応えられる環境の整備が必要です。

第2期鎌倉市観光基本計画の進行管理委員会からの提言にもあった通り、首都圏からの日帰り圏にある鎌倉としては、リピーターである「鎌倉ファン」に対し、どれだけ新しい魅力を発信していけるかが、今後の観光振興のカギを握っていると言えます。体験型、着地型の「鎌倉ならではの」観光商品の開発、販売の支援や、これまで比較的脚光を浴びてこなかった隠れた観光スポット、回遊コースを紹介するような取組みが求められてきます。

体験型・着地型観光は平成23年旅行業法の改正による地域限定旅行業新設を皮切りに、国を挙げて推進されてきました。鎌倉市では平成24年度に鎌倉市観光資源創出及び商品開発等事業により、みんなの鎌倉遠足として催行して以来、鎌倉市内で何度か取り組まれています。しかしながら、これらは単発での少人数での催行に留まり、事業として確立に至っていない状況です。

着地型観光は申し込みという窓口が存在し、観光客への情報提供が比較的容易であるため、コロナ禍においても比較的安全に配慮した観光を提供しやすいことから、より一層推進していく必要があると考えられます。

重点施策2に関するアクションプラン

No.	9		
新規／継続の種別	新規		
事業・取組の名称	体験型・着地型観光事業の推進		
目的	◆ 新たな観光資源の発掘を行い、体験型・着地型観光のモデルコースを作成・周知することで、市内事業者への普及を図る。		
内容	◆ 観光資源の発掘を行い、持続的に活用できる資源を整理する。 ◆ 市内事業者への見本となるようなツアーを開催し、結果等をフィードバックする。		
実施主体	市（観光課）、観光協会		
スケジュール	令和2年度	次年度	第3年度
	検討・協議	実施	実施

No.	B		
新規／継続の種別	新規		
事業・取組の名称	文化財保護の観光資源としての活用		
目的	◆ 国・県・市の実施する文化財保護事業を観光資源として活用することで、保護に関する理解を醸成するとともに、収益を確保する。		
内容	◆ 市の実施する文化財保護事業について、見学・体験ができる特別なツアーを実施することで収益を得るとともに、文化財の保護に対する理解を醸成する。		
実施主体	市（観光課、文化財課）、観光協会		
スケジュール	令和2年度	次年度	第3年度
	ツアー事業構築	光明寺本殿修復事業 ツアー実施	事業化

重点施策3 教育旅行の満足度向上によるリピーターの獲得

鎌倉には10代から60代以上まで幅広く観光客が訪れていますが、修学旅行や遠足などの校外学習も数多く訪れています。修学旅行や遠足などの校外学習は鎌倉の価値や魅力を伝える絶好の機会であり、大人になってからの再来訪意向にもつながる大切なものです。

さらに、修学旅行や遠足などの学びは国際社会における観光に近いものであり、国家や地域の歴史や文化等を学ぶ機会の提供にも通じるものがあります。

近年の訪日外国人観光客の増加に伴い、ただ単に観光資源の紹介をするだけでなく、五感で鎌倉を感じ、地域の魅力や価値を深く伝えるような体験の醸成が必要とされています。

このことから、そういったいわゆる鎌倉初心者の方々にも鎌倉を学び、楽しめるような情報発信の場の提供や機会の充実が必要です。

また、学びも大切ではありますが、その基本となる楽しさも大事な要素であり、第3期観光基本計画の指標としても掲げている、校外学習の児童・生徒の満足度は、平成28年度に87.4%であったものが、平成29年度には83.9%となり、平成30年度には74.9%まで減少しています。そのため、児童・生徒が不満に感じていることに対する対応と同時に、児童・生徒がより満足できるような校外学習とできるような学校等に対する支援体制の整備も求められます。

さらに、鎌倉初心者に対する情報発信により、鎌倉への理解を深める取り組みは訪日外国人観光客に対する情報発信にも有効であると考えられるため、本事業の取り組み体制構築により、訪日外国人観光客向けにも活用していきます。

これらの取り組みは、コロナ禍における制限の元に策定したものは、そのまま通常時に拡大適用できるものとなることが想定されるため、早急に推進していくべき事項と考えます。

重点施策3に関するアクションプラン

No.	C		
新規／継続の種別	新規		
事業・取組の名称	校外学習おすすめ施設の紹介		
目的	◆ 鎌倉市を訪れる校外学習児童・生徒に施設・店舗等の推奨を行うことで、満足度向上と地域振興の推進を行う。		
内容	◆ 市内事業者への公募を行い、児童・生徒の受け入れが可能な店舗等の情報を整備する。 ◆ 一定の基準に基づいた推薦を行い、資料請求や相談のあった学校等へ情報提供を行う。		
実施主体	市（観光課）、観光協会		
スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	実施	実施	実施

No.	D		
新規／継続の種別	新規		
事業・取組の名称	学校向け教育旅行コンサルティングの実施		
目的	◆ 学校教員の教育旅行等の計画時のコンサルタントを行うことで、教員・児童・生徒の満足度を向上し、再来訪を促す。		
内容	◆ 鎌倉の多様な文化に対する体験メニューを造成し、鎌倉時代だけでなく、現代までの様々な体験を提供する。 ◆ 教員向けの相談窓口を設置し、宿泊・飲食・待機場所などの基本情報を整備し、情報提供を行う。		
実施主体	市（観光課）、観光協会		
スケジュール	初年度	次年度	第3年度
	実施体制構築	実施	実施

重点施策4 地域主体の観光地経営実施体制の整備（検討事項）

地域主体の観光地経営については、観光庁が掲げる日本版DMOとして平成28年度から市でも検討を行ってきました。

日本版DMOは、地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人です。

鎌倉においては、多様な取り組み主体により様々な取り組みが行われていますが、統一的な目標・指標に基づく観光振興が行われている状況ではありません。そのため、観光を巡る地域間競争の激化や、自然災害に対する取り組みなど、地域が一体となって取り組まなければならない課題に対する、機動的かつ柔軟な取り組み体制の構築が急務となっています。

市では年間3億円程度の予算を観光費として執行していますが、その主な用途は公衆トイレの整備と海水浴場の開設で過半を占めており、観光振興に関する予算は1割程度に収まっている状況です。また、市の財政はますます厳しい状況にあり、税制改正による法人市民税の県への移譲や年々増加する社会保障費により、令和2年度の市の財政収支は11.6億円の赤字となる見込みです。そのため、観光に関する支出は観光により捻出しなければならない状況となりつつあります。

翻って世界の観光地を鑑みると、アムステルダム、ベネチア、バルセロナ、ペルー、ネパールなど、オーバーツーリズムに苦慮している都市はたくさんあり、中でもバルセロナでは、観光客の増加により、地価の上昇、家賃の上昇により住民が生活しづらくなり、騒音に悩まされ、観光客も観光客が多すぎることで困っている人が過半を超える状況であり、このような状況でも市民の一番の悩みは失業だというねじれた状態にあります。

このような世界的な観光客の増加に伴う課題は起こってしまってから解決するのは非常に難しく、単純な規制ではホテルの中心市街地への建築規制を行ったことに対し、高級ホテルグループのフォーシーズンズが撤退したように、新たな問題を引き起こす可能性があります。

そのため、こういった事象を予防できるよう、地域で問題点を共有し、明確な戦略に基づいたルールづくりを行う体制が求められます。

このことから、既存の国内消費に関する市場が成熟している現状に、新たなルールづくりを行っていくことは困難であるため、迅速に対応可能な新規事業の開拓分野である訪日外国人観光客の市場に特化したDMO（インバウンドDMO）の設立が望まれます。

まずは、インバウンドDMOにより市内の事業者の参画を促し、その基盤を活用して、国内向けのDMO事業も担っていくことが想定されます。

インバウンドDMOはまずは組織の自立を最重要目標とし、市がマナーやルールの制定、周知を行い、DMO組織がその動きと連携して、収益事業を行うことを基盤として活動します。具体的な事業としては、観光客の分散化に資するような着地型観光の造成・販売と、「泊まらないと分からない鎌倉」のブランドを打ち出し、プロモーションを行うことによる広告収入事業などが挙げられます。

DMOの設立は主にインバウンド対応に向けて喫緊の課題ではありますが、計画策定年度において、具体的方針が定まっていなかったことから、今後重点的に取り組むべき課題として位置づけ、今後の進捗によりアクションプランとして検討します。

重点施策 4 における検討項目

No.			
新規／継続の種別	新規		
事業・取組の名称	インバウンドDMOの設立		
目的	◆ インバウンドに対する地域一体でのマーケティングを実施し、地域の活性化を推進する。		
内容	◆ 平成 30 年度の訪日外国人実態調査を踏まえ、関係団体等と市の目指す方針を共有し、一元的なマーケティング活動を実施する。 ◆ DMOの設立に必要な取組の実施を検討する。		
実施主体	市（観光課）、観光協会		
スケジュール	令和 2 年度	復興期	次年度
	取り組み事項検討 組織構成	プレ事業の実施	DMO 設立

No.			
新規／継続の種別	新規		
事業・取組の名称	インバウンド向け収益事業の確立		
目的	◆ インバウンド向けマーケティングの実施にともない、商品を開発し販売ルートを開拓することで、安定的なDMOの組織運営を行う。		
内容	◆ 市内のインバウンド向けマーケティングを一括して実施し、市内事業者への出資を募る。 ◆ インバウンド向けのブランド策定とブランディング展開を実施し、モデル事業の開発・試行を行う。		
実施主体	市（観光課）、観光協会		
スケジュール	初年度	次年度	第 3 年度
	マーケティングによる方針確定 プレ事業の企画	プレ事業の実施 プレ事業の分析	実施

復興期から発展期にかかる重点施策

重点施策5 「泊まる観光」の推進

泊まる観光の推進は、鎌倉市においての数十年来の課題であり、観光消費額の増大や観光客の時間的分散化など、様々な施策面で重要な施策でもあります。

鎌倉は近年では交通網の発達により、日帰りで行ける観光地として人気を集めています。そのため、観光客の数は近年延べ2,000万人程度の観光客が訪れていますが、宿泊客数は30万人程度と、観光客数に対し、非常に少ない割合となっています。

一方で、日本国全体では訪日外国人観光客数が2018年には3,160万人に達し、2019年には3,188万人が訪れました。

平成30年度の全国の延べ宿泊者数は5億3千8百万人²ですが、外国人宿泊客数は9,428万人となっており、市場の約17.5%を占めています。

また、平成30年度に実施した訪日外国人実態調査では、市を訪れた外国人の73%が前日に東京都内に宿泊しており、市内前泊は2.5%となっています。なお、前後を含め、鎌倉市で宿泊した人は4.1%となっています。

日本人国内旅行者の宿泊数は、今後人口減少に伴い市場規模が縮小する見込みであるため、今後の市場拡大が見込まれる訪日外国人観光客へのアプローチが必要であると考えられます。

鎌倉は国内市場においては、東京都を中心とした首都圏からの来訪者が多数を占めており、日帰りで気軽に頻りに訪れることができる場所として認知されています。一方で国際市場においては、頻りに訪れるには敷居が高いため、日帰りで十分な観光地としてではなく、泊まらなければ鎌倉の魅力を知り尽くすことはできない観光地として発信していくことで、鎌倉への宿泊を促すことが重要です。

泊まる観光の推進はインバウンド市場を中心に展開し、逆輸入的に国内市場に転用することを想定しているため、インバウンド市場へのアプローチについては、世界的な新型コロナ終息が前提条件となることから、具体的な誘客は復興期後期から発展期にかけて取り組むべき事項と言えます。

そのため、対応期から復興期にかけては、これらの取り組み実施に向けての体制構築に止め、必要に応じて今後の再計画が必要となると考えます。

² 観光庁 観光統計 宿泊旅行統計調査（平成30年・年間値（確定値））

重点施策5に関するアクションプラン

No.	E		
新規／継続の種別	新規		
事業・取組の名称	宿泊型観光の魅力の分析		
目的	◆ 泊まる観光の着実な推進のため、数値的根拠に基づいた施策の実施と効果検証を行う。		
内容	◆ 宿泊施設でのアンケート調査を継続的に実施し、施策の効果測定を行う。		
実施主体	市（観光課）、鎌倉旅館組合等		
スケジュール	初年度	次年度	第3年度
	データ収集 実施調整	実施	実施

No.	F		
新規／継続の種別	新規		
事業・取組の名称	宿泊型観光の魅力の発信		
目的	◆ 宿泊客を増やし、滞在時間の延長や観光消費の増大を図る。		
内容	◆ 夜間の施設ライトアップ、早朝の社寺拝観やウォーキング、座禅体験、早朝に営業している店舗等の情報を案内する。 ◆ 「泊まらなければ分からない鎌倉」のプロモーションを実施する。		
実施主体	市（観光課）、観光協会、鎌倉旅館組合等		
スケジュール	初年度	次年度	第3年度
	プロモーション計画の策定 プログラム作成	プロモーション実施 プログラム提供	実施

新規取組事項

No.	G		
事業・取組の名称	市内飲食店への週一朝市		
目的	◆ 鎌倉の水産業のブランド化		
内容	◆ 市内飲食店に朝獲れ魚介類の販売を行い、鎌倉ブランドを作り上げる。 ◆ LINE を活用した漁獲情報の発信により地産地消の促進を行う。		
実施主体	鎌倉漁業協同組合		
スケジュール	初年度 販路拡大	次年度 販路拡大	第3年度 販路拡大

No.	H		
事業・取組の名称	訪日外国人向け広域案内観光マップの作成		
目的	◆ 訪日外国人からの質問や要望が高い、鎌倉と江の島の観光マップを整備し、訪日外国人への観光案内の充実を図る。		
内容	◆ 鎌倉と江の島を網羅した訪日外国人向け観光マップを英語、中国語（繁体字、簡体字）フランス語を制作し、観光案内所を中心に配布する。		
実施主体	鎌倉藤沢観光協議会		
スケジュール	初年度 作成・配布	次年度 作成・配布	第3年度 作成・配布

No.	I		
事業・取組の名称	鎌倉、江の島のエリアポータルサイトの運営		
目的	◆ 鎌倉と江の島のポータルサイト化を図ることで、エリアとしての一体感を醸成し、周遊型、滞在型の観光地を目指す。		
内容	◆ 「鎌倉・藤沢 trip」は、両市の観光協会と連携した、鎌倉、江の島観光の総合サイトであり、鎌倉と江の島の周遊型の観光を提案し、より魅力的なエリアとしての認知度向上を図る。また、当該サイトは外国語ページも用意しており、鎌倉と江の島の一体感を醸成することで、他の観光地との競争に対して優位性を確保する。		
実施主体	鎌倉藤沢観光協議会		
スケジュール	初年度 運営	次年度 運営	第3年度 運営

No.	J		
事業・取組の名称	鎌倉藤沢地域の観光地経営に向けた取り組み実施体制の整備		
目的	◆ 国内観光マーケットの縮小や旺盛なインバウンド市場といった観光を取り巻く環境変化により、各観光地間の競争が激化するなか、鎌倉と江の島の一体化観光によりこれら厳しい環境に打ち勝つべく、行政区界に捉われる事のない広域的な観光誘客を可能とする組織の設置を図る。		
内容	◆ 鎌倉ならびに江の島を所管する自治体や観光団体、交通事業者が参画する任意団体「鎌倉藤沢観光協議会」をコンベンション・ビューローとした明確な機能をもたせるとともに、法人格を有した組織として継続的に運営可能な組織として設立する。		
実施主体	鎌倉藤沢観光協議会参画自治体及び観光団体、企業		
スケジュール	初年度 設立方針確定	次年度 事業開始	第3年度 実施

No.	K		
事業・取組の名称	鎌倉・藤沢宿泊協議会の設置		
目的	◆ 鎌倉および江の島における宿泊観光の促進		
内容	◆ 宿泊観光を推進するため、鎌倉および藤沢地域が加盟する宿泊組織や加盟以外の宿泊施設を集めた協議会を設置し、沿線イベントを活用した宿泊プラン造成に向け、情報共有の場としての活用を図る。		
実施主体	鎌倉藤沢観光協議会		
スケジュール	初年度 協議会の開催	次年度 実施	第3年度 実施

No.	L		
事業・取組の名称	高雄国際旅展への出展		
目的	◆ 訪日外国人数第3位の台湾において開催される、台湾高雄旅行博は、4日間で延べ30万人が来訪する台湾最大級の旅行博であることから、鎌倉と江の島を一体的な観光地としてPRすることで、インバウンド旅行者への周遊観光への定着を図る。		
内容	◆ 台湾高雄旅行博への鎌倉藤沢観光協議会としての出展		
実施主体	鎌倉藤沢観光協議会		
スケジュール	初年度 実施	次年度 実施	第3年度 実施

No.	M		
事業・取組の名称	龍の口竹灯籠への参画による腰越エリアへの拡大		
目的	◆ 藤沢市と鎌倉市の市境にある龍口寺では、毎年8月第1土曜、日曜に約6000基の竹灯籠を設置したイベント「龍の口竹灯籠」を開催し、二日間で約6000人が集客している。このイベントを鎌倉市側へ拡大し、夜を中心に観光客の分散を行う。		
内容	◆ 龍の口竹灯籠実行委員会への参画および負担金の拠出		
実施主体	鎌倉藤沢観光協議会		
スケジュール	初年度	次年度	第3年度
	拡大体制構築	実施	実施

No.	N		
事業・取組の名称	訪日外国人の観光動向に関する調査及び分析		
目的	◆ 鎌倉に來訪する訪日外国人を対象としたアンケート調査を実施するとともに、江の島で実施する同種同様のアンケートとの分析を図ることで、訪日外国人の動向および來訪者属性、観光目的やニーズ等を把握し受け入れ態勢整備の参考とする。		
内容	◆ 訪日外国人を対象としたアンケート調査の実施		
実施主体	鎌倉藤沢観光協議会参画自治体及び観光団体、企業		
スケジュール	初年度	次年度	第3年度
	調査設計	調査実施	実施

No.	0		
事業・取組の名称	鎌倉・江の島 MaaS の導入		
目的	◆ 現在、観光庁も積極的に導入を推奨する MaaS は、アプリケーション上から、観光客のニーズに沿った観光地を最適な交通手段やルートを提案し、ニーズに沿った飲食や体験等を事前にセレクトしたうえで、決済が完了するなど、新たな観光スタイルが目指されている。この MaaS を鎌倉エリアでも活用することで、混雑を避けた観光や周遊ルートの分散等が可能になるほか、現在は観光が行われていないエリアへの誘導が可能となるなど、鎌倉のオーバーツーリズム解消に一定の効果が期待される。		
内容	◆ 交通や観光、飲食、体験等、観光周遊を網羅したアプリケーション上のプラットフォームから、ニーズに沿った選択、予約、決済が図られる小田急 MaaS の導入		
実施主体	小田急電鉄、江ノ島電鉄、鎌倉藤沢観光協議会		
スケジュール	初年度	次年度	第3年度
	参加事業者募集	事業展開	実施

No.	P		
事業・取組の名称	新規観光客向けオープントップバスの導入検討		
目的	◆ 鎌倉における混雑の解消手段として江の島への観光客分散や、江の島方面から鎌倉への来訪ルートの変更といった対策を講じる必要があるが、江ノ電の乗車客は飽和状態にあり、この飽和状態を解消する必要から、江ノ電の代替輸送手段として鎌倉～江ノ島間にオープントップバスを運行させ、混雑の解消を図る。		
内容	◆ 鎌倉駅から江の島への観光客向けオープントップバスの導入		
実施主体	江ノ島電鉄株式会社 株式会社江ノ電バス		
スケジュール	初年度	次年度	第3年度
	実施	実施	実施

No.	Q		
事業・取組の名称	国道134号線を活用したシェアサイクル活用		
目的	◆ 鎌倉における混雑の解消手段として江の島方面への観光客分散や、江の島方面から鎌倉への来訪ルートの変更といった対策を講じる必要があるが、江ノ電の乗車客は飽和状態にあり、この飽和状態を解消する必要から、江ノ電の代替輸送手段として鎌倉～江ノ島間でのシェアサイクルを導入し、鎌倉～江の島間の周遊性を高める。		
内容	◆ 鎌倉駅から江の島への新たな二次交通としてのシェアサイクル導入		
実施主体	神奈川県、鎌倉市、江ノ島電鉄、オープンストリート、シナネンサイクル		
スケジュール	初年度	次年度	第3年度
	実施	実施	実施

No.	R		
事業・取組の名称	みずたまてんの開催		
目的	◆ 御成り通りから由比ガ浜通りと観音通り、大仏通り、長谷駅前どおりの6商店街の魅力を高めることで、観光客がショッピングや飲食を歩きながら堪能するといった、鎌倉の歩く観光スタイルを確立する。		
内容	◆ 御成り通りから由比ガ浜通りと観音通り、大仏通り、長谷駅前通りにある6商店街を「みずたま」のコンセプトを使い、暖簾やフラッグによる装飾、一部店舗ではみずたまの商品やアートを展示し各商店街の魅力を発信する事で、商店街の活性化を促し歩く観光の推進を図る。		
実施主体	KAMAKURA DESIGN+ART WALK 実行委員会		
スケジュール	初年度 実施	次年度 実施	第3年度 実施

No.	S		
事業・取組の名称	腰越通り商店街の活性化		
目的	◆ 腰越通り商店街は鎌倉市道に面し、その市道上を江ノ電が走行するといった特徴的な商店街である。また、この腰越通りの市境には龍口寺があり神奈川では唯一の五重塔を有するなど、歴史的、観光的ポテンシャルは非常に高い。しかしながら近年では地域住民の生活スタイルの変化により商店街の活力が低下し、商店街としての街並みが崩れていくなど課題が顕在化してきている。そこで新たな集客装置を設置することで、多くの人を集客し、商店街としての活力を取り戻すことで、魅力的な街並みを維持、保全していく。		
内容	◆ 腰越通り商店街への集客装置の設置		
実施主体	江ノ島電鉄		
スケジュール	初年度 事業計画策定	次年度 実施	第3年度 実施

No.	T		
事業・取組の名称	定点ガイドの実施		
目的	◆ 2020 東京オリンピック・パラリンピックの実施に伴い、鎌倉を訪れる外国人観光客に対し、有名観光地等において多言語による案内を行うことで、満足度の向上を図る。		
内容	◆ 鎌倉駅西口、高德院、鶴岡八幡宮において、オリンピック・パラリンピック期間を中心に 120 日間定点ガイドを設置し、訪日外国人に対し案内を行う。		
実施主体	市（観光課）		
スケジュール	初年度	次年度	第3年度
	実施		

主な継続取組事項

No.	1
事業・取組の名称	観光イベント情報の積極的な発信
目的	◆ 当日に行われている市内の様々な観光イベント等の情報を観光客に効果的に伝える。
内容	◆ 市が、多様な取組主体の協力を得てイベント情報等を集約し、一元化して管理する。
実施主体	市（観光課）
No.	2
事業・取組の名称	「知られざる鎌倉」に関する案内・誘導
目的	◆ 鎌倉の潜在的な観光資源の認知度を高め、新たな観光資源の魅力を広く伝える。
内容	◆ 平成 28 年度から令和元年度までに設置した、「知られざる鎌倉」に関する案内板等を活用して、新たな観光スポットとして周知する。 ◆ 七里ヶ浜に設置したライブカメラを活用して、海岸から富士山を望む魅力ある眺望に関する映像を配信する。
実施主体	市（観光課）
No.	3
事業・取組の名称	「かまくら長谷の灯かり」イベントの実施
目的	◆ 極楽寺、長谷、由比ガ浜エリアにおける神社仏閣、観光施設への光の演出を通じ、これら施設等における歴史的な価値、文化的な価値の再認識を地域住民に図ることで、鎌倉における魅力や価値を深く理解し、地域自らが発信することで鎌倉ファンを増やす。
内容	◆ 極楽寺、御霊神社、収玄寺、長谷寺、光則寺、高德院、甘縄神命宮、鎌倉文学館への光の装飾
実施主体	かまくら長谷の灯かり実行委員会
No.	4
事業・取組の名称	鎌倉文学館の運営
目的	◆ 鎌倉にゆかりのある文学者に係る著書・原稿・愛用品等を収集し、整理保存し、及び展示して市民や観光客の利用に供し、その教養、調査研究等に資する。
内容	◆ 鎌倉ゆかりの文学者の著書・原稿・愛用品等を収集、保管及び展示等
実施主体	市（文化人権課）、指定管理者

No.	5
事業・取組の名称	鎌倉市川喜多映画記念館の運営
目的	◆ 川喜多長政・かしく夫妻の業績を永く後世に伝えとともに、本市における映画文化の発展に資する。
内容	◆ 映画資料の展示及び上映等
実施主体	市（文化人権課）、指定管理者
No.	6
事業・取組の名称	鎌倉市鍋木清方記念美術館の運営
目的	◆ 鍋木清方の業績を後世に伝えとともに市民の教育、学術及び文化の発展に資する。
内容	◆ 資料の収集、保管、展示等
実施主体	市（文化人権課）、指定管理者
No.	7
事業・取組の名称	観光に関するシンポジウム等の開催
目的	◆ 鎌倉が持つ様々な魅力と価値とともに、観光振興に取り組む意義などについて、市民の理解を高める。
内容	◆ 観光に関するテーマを設定した上で、市民等の関係者を対象にしたシンポジウム等を開催する。
実施主体	市（観光課）
No.	8
事業・取組の名称	地域の歴史学習支援活動
目的	◆ 鎌倉の歴史を学習する機会を通じて、地域における教養の向上と知識の普及を支援する。 ◆ 子どもたちが鎌倉の歴史を通じて郷土を知ることを支援する。
内容	◆ 各種の講座や研修会等に鎌倉ガイド会員を講師として派遣する。 ◆ 市内小中学校等の児童・生徒を対象に史跡めぐりを実施する。
実施主体	鎌倉ガイド協会

No.	10
事業・取組の名称	誰もが安全・安心で快適に過ごせる海水浴場の開設と運営
目的	◆ 夏の海浜の魅力を高め、誰もが安全に、安心して快適に海水浴を楽しめるような環境を提供する。
内容	◆ 海水浴場の開設に必要な設備の整備や、なぎさの整地を行う。 ◆ 海水浴場の監視とともに、条例による規制等の周知啓発を行う。
実施主体	市（観光課）
No.	11
新規／継続の種別	継続
事業・取組の名称	四季折々の花や植物の魅力の案内
目的	◆ 鎌倉における豊かな自然環境の魅力を伝える。
内容	◆ ホームページやツイッターなどの情報媒体を通じて、四季折々の花や植物の旬な情報をわかりやすく伝える。
実施主体	市（観光課）
No.	12
新規／継続の種別	継続
事業・取組の名称	ハイキングコースの案内
目的	◆ 市内のハイキングコースの案内を行うことで、豊かな自然環境が持つ魅力を伝える。
内容	◆ ホームページ、「課外授業ガイド」等の観光資料や観光案内板において、ハイキングコースの案内を行う。
実施主体	市（観光課）
No.	13
新規／継続の種別	継続
事業・取組の名称	観光地引網イベント
目的	◆ 網元により代々続いてきた伝統行事を継承するとともに、鎌倉漁業の魅力を伝える。
内容	◆ 市民や観光客の参加による地引網を実施して、鎌倉の海で獲れた魚介類を食するイベントを実施する。
実施主体	鎌倉漁業協同組合組合員

No.	14
事業・取組の名称	鎌倉ビーチフェスタの開催
目的	◆ 鎌倉の海の素晴らしさやコミュニティの場としての魅力を伝える。
内容	◆ 由比ヶ浜海岸において特設ステージを設営し、フラダンスやビーチライブなど様々な演目を披露する。 ◆ 会場でアクセサリ作りなど参加体験型のイベントを実施する。 ◆ その他、模擬店の出店による物販を行う。
実施主体	鎌倉ビーチフェスタ実行委員会（事務局：鎌倉商工会議所）
No.	17
事業・取組の名称	鎌倉観光文化検定
目的	◆ 全国に「鎌倉ファン」を多く生み出し、産業振興や観光振興につなげる。
内容	◆ 鎌倉の文化・歴史を学び、それを再認識する機会と環境を提供する手段として鎌倉に関する知識を問う検定試験を実施する。 （3級、2級、1級）
実施主体	鎌倉商工会議所
No.	18
事業・取組の名称	ハイキングコースの整備
目的	◆ ハイキングコース利用者の安全確保を図る。
内容	◆ 人気のある3つのハイキングコースにおけるパトロールを行う。 ◆ 安全確保のための枝払い、倒木処理、危険箇所表示等を行う。
実施主体	市（観光課）
No.	19
事業・取組の名称	ブルーフラッグ認証に基づく取組の推進
目的	◆ 海水浴場における海洋環境への負荷低減及び持続可能な発展を図る。
内容	◆ 水質調査、環境教育等の実施 ◆ 砂浜における雑排水の適切な処理 ◆ バリアフリー設備の充実
実施主体	市（観光課）、鎌倉市海浜組合連合会

No.	20
事業・取組の名称	大規模公園や緑地の整備
目的	◆ 特に減少の激しい市街化区域の緑地を守ることで、緑のネットワークを維持し、新鮮な空気を提供し快適な環境を作り出す基本的な機能はもとより、生物多様性の確保、レクリエーション活動の場提供、都市景観の形成、都市環境負荷調節、防災などの機能を維持し、都市環境負荷の軽減・古都鎌倉の都市景観の向上を図る。
内容	◆ (仮称) 山崎・台峯緑地
実施主体	市(公園課)
No.	21
事業・取組の名称	広く美しい砂浜の保全
目的	◆ 海浜の保全と活用を図る。
内容	◆ 公益財団法人かながわ海岸美化財団への清掃事業費負担金を支出する他、連携してビーチクリーンアップを実施する。
実施主体	市(環境保全課)
No.	22
事業・取組の名称	(公財) 鎌倉風致保存会への支援事業
目的	◆ 鎌倉市内の自然の風光及び豊かな文化財を、後世に伝えることを目的に活動する団体の自立・自主運営を支援し、市民のみどりに関する保全運動等の活性化を図る。
内容	◆ 法人の運営費を補助する。
実施主体	市(みどり課)
No.	23
事業・取組の名称	観光行事開催事業
目的	◆ 観光客誘致、地域事業振興、PR活動のための各種行事の開催及び助成を行い、地域の活性化及び地域振興を図る。
内容	◆ 鎌倉まつり(静の舞・流鏝馬・野点席・伊豆の国市子ども創作能)や鎌倉花火大会の開催を行う。 ◆ 地域観光(義経まつり・玉縄史跡まつり・大船まつりほか)への助成を行う。 ◆ 実施方法やインバウンド対応等について見直しを行い、伝統芸能等の維持発展を目指す。
実施主体	鎌倉市観光協会

No.	24
事業・取組の名称	旧華頂宮邸の保存と活用
目的	◆ 建物及び庭園を適正に管理運営し、市民をはじめとする多くの人々が集い、様々な情報を発信していく施設として活用を図る。
内容	◆ 庭園公開管理・屋内清掃業務等を委託し、週5日の庭園公開並びに年4回の建物及び和館庭園部分の公開を実施する。 ◆ 維持保全のための建物各種修繕及び庭園管理作業委託を実施する。 ◆ 地元ボランティアの継続的な活動を支援し、協力体制の充実を図る。
実施主体	市（都市景観課）
No.	25
事業・取組の名称	史跡の環境整備
目的	◆ 指定史跡等の環境整備、維持管理を行い、市民や観光客に対する周知、活用を図る。 ◆ 郷土芸能大会の開催により、郷土芸能を普及・周知し、後継者の育成を図る。
内容	◆ 大町釈迦堂口遺跡、仮粧坂などの史跡の環境整備を進める。 ◆ 郷土芸能に関する大会等を開催する。
実施主体	市（文化財課）
No.	26
事業・取組の名称	鎌倉国宝館における文化財の保存、調査・研究、情報の充実
目的	◆ 鎌倉ゆかりの文化財を後世に伝えるとともに、調査・研究、展示をとおして市民等の利用に供する。
内容	◆ 鎌倉国宝館が保管する国宝、重要文化財をはじめ、館藏品・寄託品など合計5,000点を超える収蔵品について、平常展及び特別展を開催するとともに、特別展に関連した講座等の実施や、関係図書の出版・頒布等を行う。
実施主体	鎌倉国宝館

No.	28
事業・取組の名称	落書き防止・ごみの不法投棄の監視
目的	◆ まちの美化を進め、良好な生活環境を保全向上させる。
内容	◆ 市、関係機関、事業所及び市民活動団体と協働して落書きのないまちづくりを進める。 ◆ 落書きされにくい環境、落書きに気付く体制、落書きをされたらすぐ消す体制を構築する。 ◆ 2箇月に1度、県と合同による不法投棄パトロールをはじめ、現場調査の際に随時パトロールを実施し、不法投棄や落書きのないまちの実現に向けた対策を実施する。
実施主体	市（環境保全課）
No.	29
事業・取組の名称	景観資源の保存と活用
目的	◆ 古都としての風格を基調とし、地域の特性を生かした都市景観を守り、つくり、育てることにより、潤いと安らぎのある快適なまちづくりを図る。
内容	◆ 景観重要建築物等の外観修繕等に係る費用を助成する。 ◆ 景観重要建築物等の保存と活用を行うことで、地域の個性を活かした魅力的な都市景観の形成を進める。 ◆ 普及啓発事業（親子景観セミナー、地下道ギャラリーでのパネル展示等）を実施する。 ◆ 景観整備機構の活動を支援するため、情報等を共有する。
実施主体	市（都市景観課）
No.	30
事業・取組の名称	文化芸術事業の開催、振興事業
目的	◆ 日本の伝統芸能を行うことにより、鎌倉のイメージ向上とともに、芸術性の高いまちとして観光客の誘致による地域の振興と発展を図る。
内容	◆ 鎌倉薪能・芸能鑑賞シリーズ・ふれあいフェスティバル(フォトコンテスト)を開催する。 ◆ 外国人客の増加に伴い、英語によるアナウンスや、英訳パンフレットによる案内の充実を図る。
実施主体	観光協会

No.	3 1
事業・取組の名称	伝統鎌倉彫振興事業
目的	◆ 鎌倉で唯一「伝統的工芸品」として指定されている鎌倉彫の高度な技術の伝承と地場産業としての振興を図る。
内容	◆ 鎌倉彫振興事業所の維持管理を行う。 ◆ 伝統的工芸品産業の振興を図る団体に加入し、情報収集を図る。 ◆ 伝統鎌倉彫事業協同組合が行う鎌倉彫創作展、小・中学生の体験教室等に要する経費の一部を助成する。
実施主体	市（商工課）、伝統鎌倉彫事業協同組合
No.	3 4
事業・取組の名称	観光基本計画の進行管理
目的	◆ 第3期鎌倉市観光基本計画の進行管理を行い、計画に基づく具体的な事業や取組の着実な推進を図る。
内容	◆ 観光基本計画推進委員会を運営し、観光基本計画に基づく取組の推進及び評価を行う。
実施主体	市（観光課）
No.	3 5
事業・取組の名称	観光統計に関する総合調査の実施
目的	◆ 計画の目標達成状況をはかる指標値を把握し、観光施策の企画・立案に必要な統計を把握する。
内容	◆ 神奈川県入込観光客数調査に基づく調査を実施する。 ◆ 本市の観光統計や事業実績をとりまとめた『鎌倉市の観光事情』を作成し、公表する。 ◆ その他、必要に応じて、観光施策の企画・立案に必要なマーケティング調査を実施する。
実施主体	市（観光課）

No.	36
事業・取組の名称	観光マナーの周知・啓発
目的	(1) 観光客のマナーの向上とともに、平穏で安定した市民の生活と住環境の確保を図る。 (2) 本市を訪れる滞在者（観光客）、市民、事業者、行政が3Rを推進することで、廃棄物の減量・資源化を図る
内容	(1) ホームページ、SNS や観光パンフレット等でもマナーの案内を行う。 (2) 観光ごみに対する3R推進のため、観光客や滞在者及び事業者にごみの発生抑制や、本市の分別ルールの徹底などへの協力を呼びかける。
実施主体	市（(1)観光課、(2)ごみ減量対策課）
No.	38
事業・取組の名称	清潔で美しいまちづくりの推進
目的	◆ まちの美化を推進する。
内容	(1) 自主的な美化活動の推進やごみのポイ捨て、散乱が生じないような対策の推進及びごみの持ち帰りの普及啓発活動を推進する。 （アダプト・プログラムの推進、クリーンアップかまくら市内一斉清掃等の推進、路上喫煙防止の推進、まち美化統一クリーンデーの実施） (2) 鎌倉市のまち美化に向けた地域貢献活動 ・ 史跡めぐり下見時に「ごみ拾い」を実施する。 ・ 市主催の清掃活動（クリーンアップ運動）に参加する。
実施主体	(1)市（環境保全課）、(2)鎌倉ガイド協会
No.	39
事業・取組の名称	交通体系整備事業
目的	◆ 交通需要マネジメント（TDM）施策により交通渋滞を解消する。 ◆ （仮称）鎌倉ロードプライシングの実現を図る。
内容	◆ 鎌倉市交通計画検討委員会を開催し、交通需要マネジメント施策である20の施策や地区交通計画の策定に向けた検討を進める。 ◆ 鎌倉市交通計画検討委員会特別委員会を開催し、（仮称）鎌倉ロードプライシングの実現に向けて法制度等を含めた特別な事項を議論する。
実施主体	市（交通政策課）

No.	40
事業・取組の名称	交通環境整備事業
目的	◆ 鎌倉地域への自動車利用の抑制を図り、公共交通機関の利用を促すとともに、協賛店を拡大することで、公共交通機関を使用する観光客を増やす。
内容	◆ 「パークアンドライド」及び「鎌倉フリー環境手形」について、交通事業者及び駐車場事業者と施策運営、協賛店の募集及び協賛店との連絡等に関する事項に係る調整を行う。 ◆ 「パークアンドライド」及び「鎌倉フリー環境手形」の利用者に配付する「特典ご利用の手引」を発行して、協賛店等についてのPRを行う。
実施主体	市（交通政策課）
No.	41
事業・取組の名称	バス運行情報の配信
目的	◆ バス利用者に渋滞でのバス遅延等の運行情報を提供し、観光客を含むバス利用者の利便性の向上を図る。
内容	◆ バス接近情報システムにより、乗車したいバスの位置をスマートフォンや携帯電話で確認できるバス接近情報を配信する。
実施主体	湘南京急バス、江ノ島電鉄、神奈川中央交通バス
No.	42
事業・取組の名称	徒歩散策コースの案内や散策地図の提供
目的	◆ 徒歩散策による「歩く観光」を推進する。
内容	◆ ホームページで、主な観光スポット周辺エリアにおける徒歩圏内の散策モデルコースを紹介する。 ◆ 観光客に人気の地域を対象に、徒歩散策に適した観光案内地図を作成して配布する。
実施主体	市（観光課）、市民協働団体（鎌倉文化の森）
No.	43
事業・取組の名称	新たな街歩き企画の提案・実施
目的	◆ 徒歩散策による「歩く観光」を推進するとともに、地域の新たな魅力の創出と観光客の分散化を図る。
内容	◆ 各種媒体や地域連携を活用して、地域における新たな街歩き企画を実施する。
実施主体	江ノ島電鉄、湘南モノレール

No.	45
事業・取組の名称	W i - F i 接続環境の拡充
目的	◆ 主に日本国内でインターネットの利用手段を持たない外国人観光客の利便性の向上を図る。
内容	◆ 市内の店舗、社寺、宿泊施設、文化施設等の屋内施設に設置する屋内型W i - F i 接続設備の設置費用を補助する。 ◆ 市が設置した屋外型W i - F i 接続設備の効果的な運用と外国人観光客への周知を行う。 ◆ 災害時には、市民等による利用も含めた情報取得手段として活用する。
実施主体	市（観光課、関係部署）
No.	46
事業・取組の名称	外国語ガイド人材の育成支援
目的	◆ 東京オリンピック・パラリンピックに向けて増加が見込まれる外国人観光客に、鎌倉の魅力と価値をより深く理解していただけるよう、外国語で観光案内を行う人材の育成を図る。
内容	◆ 外国語ガイドの増員に向け、ガイド人材育成のための研修事業の実施経費を負担して、支援を行う。
実施主体	市（観光課）、観光協会
No.	47
事業・取組の名称	ホスピタリティ推進事業
目的	◆ 鎌倉市全域にホスピタリティ（心のこもったおもてなし）を広め、観光客や地元消費者に気持ちよく店舗等を利用していただく。
内容	◆ ホスピタリティの向上に関するセミナーや鎌倉おもてなし講座を開催する。 ◆ 啓発用の小冊子やステッカーを配布する。
実施主体	ホスピタリティ推進協議会（事務局：鎌倉商工会議所）
No.	48
事業・取組の名称	観光タクシードライバーの育成
目的	◆ 観光客を目的地に送るだけでなく、同行をして観光案内を行うことにより、鎌倉の魅力をより深く理解していただくとともに、鎌倉のファンを増やして再来訪につなげる。
内容	◆ 観光タクシードライバー研修（座学、実地）を実施する。
実施主体	タクシー事業者（鎌倉駅構内組合）

No.	49
事業・取組の名称	観光協会の運営支援
目的	◆ 鎌倉において様々な観光主体のネットワークの中心となり、伝統的な観光イベントの継承を担っている観光協会の運営を支援して、本市における更なる観光振興を図る。
内容	◆ 鎌倉市観光協会の運営費及び事業費に対する財政支援を行う。
実施主体	市（観光課）
No.	51
事業・取組の名称	各種イベントへの後援・共催・協賛等
目的	◆ 各種イベントの魅力や集客力を向上させて、地域において観光客を受け入れている多様な活動の活性化を図る。
内容	(1) 鎌倉まつり、鎌倉花火大会、鎌倉薪能等の各種イベント等に対する後援・共催・財政支援を行う。 (2) 鎌倉ビーチフェスタや商店街主催のイベント等に対する後援・共催・協賛を行う。 (3) 鎌倉市商店街連合会が広報枠「商店会たより」を活用し、商店街で開催しているイベント・催事等に関する記事を掲載して、来街者数の増加に向けた広報・周知を行う。
実施主体	(1)市（観光課）、(2)(3)鎌倉市商店街連合会
No.	54
事業・取組の名称	鎌倉歴史文化交流館の運営
目的	◆ 子どもから大人までの幅広い世代の方々が鎌倉の歴史や文化を学び、体験するとともに、市民が交流できる場を提供する。
内容	◆ 来館者にとって魅力的な施設となるよう積極的に運営するとともに、敷地及び建物を良好な状態に保つよう、適切な維持管理を行う。
実施主体	鎌倉市教育委員会文化財部文化財施設課
No.	55
事業・取組の名称	小中学生向け課外授業ガイドの発行
目的	◆ 校外学習で鎌倉を訪れる小中学生の学習活動と、先生による学習指導の支援のため、参考資料としての活用を図る。
内容	◆ 鎌倉を訪れる小中学生の課外授業で活用できる教材として、課外授業ガイドを作成し、有償で販売する。
実施主体	市（観光課）

No.	58
事業・取組の名称	団体観光客の飲食・休憩場所の提供
目的	◆ 団体観光客の観光の利便性の向上を図る。
内容	◆ 校外学習で訪れる児童・生徒など、団体観光客が飲食や休憩をすることができる場所について、ホームページなどで情報提供を行う。 ◆ 公共施設や民間事業者から施設の開放状況に係る情報を収集し、開放できる施設の情報提供について協力を求める。
実施主体	市（観光課）
No.	62
事業・取組の名称	大型バスの乗降場所や待機場所の情報提供
目的	◆ 団体観光客の交通手段である大型観光バスを円滑な受入れと、周辺道路における交通渋滞の緩和を図る。
内容	◆ 大型観光バスにおける乗客の乗降や待機のための適切な場所について、バス会社や旅行会社に対して効果的に情報提供を行う。 ◆ 交通渋滞が発生しやすい地域においては、乗客の乗降のための路上停車を回避するように、バス会社等に理解と協力を求める。
実施主体	市（観光課）
No.	63
事業・取組の名称	観光案内所の運営
目的	◆ 国内外から訪れる観光客に対し、鎌倉の魅力とともに観光情報を適切に伝えることにより、地域の振興と発展に寄与し、併せて外国語での対応により国際観光の振興に寄与する。
内容	◆ 鎌倉駅東口の観光総合案内所において、国内外の観光客からの問合せ等に応えつつ、適切な観光案内を行う。
実施主体	市（観光課）
No.	64
事業・取組の名称	観光案内板等の整備
目的	(1) 多様な言語に対応した観光案内板を整備することにより、外国人観光客が快適に観光できるようにする。 (2) 住居表示案内板を外国人にも読みやすくする。
内容	(1) 英語のほか、中国語や韓国語の多言語表記に対応できていない観光案内板等の改修や修繕を行う。 (2) 住居表示のユニバーサルデザイン事業として、街区表示板の字名表記をローマ字併記に改める。
実施主体	市（(1)観光課、(2)市民課）

No.	65
事業・取組の名称	観光案内図の提供
目的	◆ 国内外の観光客に必要な観光情報を提供するとともに、適切に案内・誘導を行う。
内容	◆ 観光マップ「鎌倉」などの観光案内図が掲載された観光資料を作成し、観光客に提供する。 ◆ 外国人観光客向けに外国語版観光マップ「鎌倉」を作成し、提供する。
実施主体	市（観光課）
No.	66
事業・取組の名称	外国人観光客向け鎌倉ガイド事業
目的	◆ 鎌倉を訪れる外国人観光客に外国語で鎌倉の魅力と価値を伝えるとともに、観光資源に関する外国語での案内を行い、心のこもった「おもてなし」を提供する。
内容	◆ 観光協会傘下の「鎌倉ウェルカムガイド」が事前申込制の一般ガイド、事前申込が不要な定点ガイド活動、及び在日米海軍横須賀基地のフィールドワークに伴う米国軍人とその家族等をガイドする活動を行う。
実施主体	鎌倉市観光協会
No.	67
事業・取組の名称	観光情報収集・提供事業及び観光宣伝誘致事業
目的	◆ 鎌倉の魅力や観光情報を様々なメディアを通じて広く発信し、また観光客等に適切に伝えることにより、地域の振興と発展を図る。
内容	◆ 観光に関する調査・研究、ホームページの作成と運営、観光宣伝及び観光客の誘致・受入、ミス鎌倉に係るコンテストと活動に関する事業を実施する。
実施主体	鎌倉市観光協会

No.	68
事業・取組の名称	タクシー乗車外国人観光客への観光案内
目的	◆ 観光客を目的地に送るだけでなく、外国人に対しても観光案内を提供することにより、鎌倉の魅力をより深く理解していただくとともに、鎌倉のファンを増やして再来訪につなげる。
内容	◆ タクシーを利用する外国人観光客に対して、英語を始めとする多言語による観光案内を実施する。 ◆ 外国語が話せない乗務員でも、指差しシートを基に外国人観光客と意思疎通を図り、円滑にタクシーを利用できる仕組みをつくる。
実施主体	タクシー事業者（鎌倉駅構内組合）
No.	69
事業・取組の名称	観光関連施設の管理、運営事業
目的	◆ 観光関連施設における観光客の受入とサービスの提供を通じて、観光振興及び地域振興を図る。
内容	◆ 駐車場や売店など、観光振興及び地域振興のための施設等の管理・運営を行う。 ◆ 今後、新たに市内で開設される観光関連施設についても、観光案内や施設運営のノウハウと実績をいかして、管理・運営の受託を担っていく。
実施主体	鎌倉市観光協会
No.	72
事業・取組の名称	公衆トイレの維持管理、美化・清掃
目的	◆ 観光客の誰もが安心して快適に利用できる、きれいで清潔な公衆トイレを提供する。
内容	◆ 公衆トイレの適切な維持管理と美化・清掃を行う。 ◆ トイレの設備や器具に故障や不具合が発生した場合は、できるだけ速やかに必要な修繕や応急措置をとる。
実施主体	市（観光課、環境保全課）
No.	73
事業・取組の名称	公衆トイレ募金箱の設置
目的	◆ 公衆トイレの維持管理経費に充当する財源の確保を図る。
内容	◆ 鎌倉駅東口公衆トイレの入口に男女各1台の募金箱を設置し、トイレ利用者からの寄附を募る。
実施主体	市（環境保全課）

No.	74
事業・取組の名称	多言語おもてなし支援サイト「フード鎌倉」の管理・運営
目的	◆ 外国人観光客の飲食や物産品の購買などの消費活動における利便性を高め、店舗等の外国人受入態勢の強化を支援する。
内容	◆ 平成28年度市民協働事業として構築した、店舗等の多言語化を支援する多言語おもてなし支援サイト「フード鎌倉」の管理・運営を行う。 ◆ 同サイトの中で、店舗メニューの多言語化に役立つ標準メニューの対訳表や指差し会話集を無償で提供するとともに、メニュー全体の一括翻訳サービスを有償で引き受ける。 ◆ 同サイトに登録してメニューを多言語化した店舗の情報をWebサイトに掲載して、外国人観光客に対する情報提供を行う。
実施主体	市（観光課）、NPO法人JIAOLIU鎌倉
No.	75
事業・取組の名称	多文化・宗教対応支援事業
目的	◆ 文化・宗教上の規律や習慣等に配慮した店舗等をホームページで行うことにより、外国人観光客の利便性の向上を図る。
内容	◆ ムスリムやベジタリアンといった多様な宗教や文化、生活習慣等に配慮して、例えばハラール対応や食材の情報提供などに取り組む飲食店等を支援する。 ◆ Webサイト「フード鎌倉」において、ハラール対応店舗の登録及び紹介が行えるような機能を追加する。
実施主体	市（観光課）
No.	76
事業・取組の名称	道路の拡幅・改良
目的	◆ 道路舗装修繕計画に基づき、大規模住宅地や生活道路の道路等の舗装改修工事を計画的に行う。
内容	◆ 道路新設改良工事を実施する。
実施主体	市（道路課）
No.	77
事業・取組の名称	道路のバリアフリー化
目的	◆ 重点整備地区における道路のバリアフリー化を図る。
内容	◆ 移動円滑化基本構想に基づく道路整備に向けた調査・検討を行う。
実施主体	市（道路課）

No.	78
事業・取組の名称	交通事業におけるインバウンド対応の充実・強化
目的	◆ 外国人を含む多くの観光客を送客する交通事業者として、2020東京オリンピック・パラリンピックに向けて、外国人観光客の円滑な受入れを図る。
内容	◆ インバウンド対策として、各種の情報発信ツールの多言語化や、観光客に対するマナー等啓発活動、窓口対応の充実・強化を行う。 ◆ サインガイドラインに基づき、主要駅の改修を実施する。
実施主体	江ノ島電鉄
No.	79
事業・取組の名称	観光施設や海水浴場におけるバリアフリー化
目的	◆ 誰もが安全で快適に楽しめる海水浴場の運営を図る。
内容	◆ 海水浴場のバリアフリー化を進めるため、障害者対応トイレの設置や車椅子利用者に対する砂浜での移動手手段の提供を行う。
実施主体	市（観光課）
No.	80
事業・取組の名称	災害情報伝達体制の充実
目的	◆ 市民及び観光客へ確実な防災情報等の提供及び伝達体制の強化・推進を進める。 ◆ 災害時における関係機関等との連絡体制の多重化を図る。
内容	◆ 防災行政用無線のデジタル化整備・運用、公衆無線LANの整備・運用、移動系（MCA）無線の活用など災害時の情報収集、伝達手段の多重化を進める。なお、防災行政用無線は、令和3年度中の移行を目指す。 ◆ 県防災行政通信網整備への参加、移動系（MCA）無線の運用など各種通信手段の効果的な整備、運用を進める。
実施主体	市（総合防災課）
No.	81
事業・取組の名称	備蓄食糧・資機材の整備
目的	◆ 東日本大震災以降の防災意識の高まりを風化させることなく、津波避難計画に基づく観光客も対象に含めた防災施策の推進を図る。
内容	◆ 市民及び観光客の避難対策として、年度ごとに備蓄品（災害用毛布・備蓄食糧・飲料水、災害対応資機材等）を整備する。 ◆ 防災備蓄倉庫を整備する。
実施主体	市（総合防災課）

No.	8 2
事業・取組の名称	救急情報の提供・啓発
目的	◆ 医療を必要とする外国人観光客に対して、必要な救急情報を提供する。
内容	◆ 市・観光協会・医療機関の相互連携協定に基づき、外国語による医療の提供体制について、観光案内所やホームページ、外国語パンフレット等で広報・周知を図る。
実施主体	市（観光課）、鎌倉市観光協会、湘南鎌倉総合記念病院
No.	8 3
事業・取組の名称	災害対策訓練と広報
目的	◆ 2020 東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据え、公共交通機関及び大規模集客施設等でのテロ発生を想定し、関係機関と対策手順等を確認する。 ◆ 地震・津波などの災害発生に備え、減災を図る。
内容	◆ 公共交通機関、大規模集客施設等でのテロ発生を想定した合同訓練を実施する。 ◆ 鎌倉エフエム放送で、地震・津波などの災害が発生した際の対応や事前準備等について広報を実施する。
実施主体	大船警察署
No.	8 4
事業・取組の名称	海水浴場マナー条例や海・浜のルールブックの周知
目的	(1) 誰もが安心して快適に楽しめる海水浴場の運営を図る。 (2) 海浜の保全と活用を図る。
内容	(1) 海水浴場マナー条例の周知を行い、条例の遵守を呼びかける。 (2) 「鎌倉海・浜のルールブック」を配布する。
実施主体	市（(1)観光課、(2)環境保全課）
No.	8 5
事業・取組の名称	ハイキングコースに関するルールの整備と周知
目的	◆ ハイキングコースにおける利用者の安全確保を図る。
内容	◆ ハイキングとトレイルランが共存できるようなルールづくりを行い、ルール・マナーの普及啓発を行う。
実施主体	市（観光課）

No.	86
事業・取組の名称	広域協議会への参加と連携
目的	◆ 市域を越えた観光の課題や観光客の動向に対して、関係機関との連携により効率的で効果的に対応する。
内容	◆ 県域や近隣の自治体、事業者、関係団体で構成される広域的な協議会に参加し、情報共有や共同事業の推進に取り組む。
実施主体	市（観光課）
No.	87
事業・取組の名称	鎌倉藤沢観光協議会の組織と取組の強化
目的	◆ 鎌倉・藤沢地域において、外国人観光客を中心とした来訪者の受入体制（インバウンド対応）の強化を図る。
内容	◆ 既存の鎌倉藤沢観光協議会の機能の強化・拡充に向けて、組織体制の見直しとともに、当該地域における一体的な取組を推進する。
実施主体	江ノ島電鉄（鎌倉藤沢観光協議会事務局）
No.	88
事業・取組の名称	縣市連携による広域的な観光振興
目的	◆ 三浦半島の観光スポットやイベント情報を発信し、関係人口増加を目指す。
内容	◆ 横須賀三浦地域県政総合センターが管理しているホームページやFacebook「三浦半島・鎌倉かわら版」のほか、三浦半島観光連絡協議会が管理している観光サイト「LAUMI（ラウミ）」について、各市町と連携して地域の最新情報を収集し、季節に合致した情報発信を行う。
実施主体	神奈川県、三浦半島観光連絡協議会
No.	90
事業・取組の名称	宿泊業を営む企業の誘致
目的	◆ 産業の活性化及び雇用機会の増大を図る。
内容	◆ 鎌倉市企業立地等促進条例に基づき、企業に対する市税の軽減措置を実施し、市内企業の事業拡大を支援するとともに、新たな企業を誘致する。
実施主体	市（商工課）

No.	9 1
事業・取組の名称	鎌倉に合った「民泊」の活用
目的	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 宿泊客を増やし、滞在時間の延長や観光消費の増大を図る。 ◆ 「民泊」の活用にあたって、地域住民の安心・安全の確保を図る。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 平成 28 年度に提案された「住宅宿泊事業法（案）」の内容を踏まえ、法制化された場合の「民泊」の活用に向けた取組を進める。 ◆ 「民泊」活用にあたっては、住環境への影響を最小限にできるようにするとともに、神奈川県における国家戦略特区の活用方針も踏まえて検討する。
実施主体	市（観光課、関係部署）
No.	9 2
事業・取組の名称	かまくらお店紹介ホームページ事業
目的	◆ 個店の集客力の向上と商店街の賑わいの創出を図る。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 鎌倉市のホームページ上に、市内の小売業、飲食業、サービス業等の店舗を紹介するページを設け、広く情報提供を行う。 ◆ 既存の掲載店舗及び新規で掲載を希望する店舗からの求めに応じて、随時、掲載情報を更新する。
実施主体	市（商工課）
No.	9 3
事業・取組の名称	オクトーバーフェスト k a m a k u r a
目的	◆ 鎌倉の地域振興と東北の復興支援を図る。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 市役所の駐車場において、ドイツのオクトーバーフェストにならない、10月上旬の土曜日及び日曜日の2日間で「ビール祭り」を開催する。 ◆ 大手ビールメーカーや地ビールメーカーの協賛により、ビール販売の収益金を被災地支援として寄付する。 ◆ 地元企業の飲食店ブースを設けてアピールの場とするとともに、被災地の名産品や郷土料理のブースを設ける。
実施主体	鎌倉商工会議所

No.	94
事業・取組の名称	物産販売機能の強化・拡充
目的	◆ 観光客向けの物産提供の充実により、観光消費額の増大と地域の活性化を図る。
内容	◆ 観光客が便利で快適に鎌倉の物産や土産物を調達できるように、観光客向けの物産提供・販売機能を強化・拡充させる。 ◆ 施設の借上げによる拠点整備のほか、既存の物産販売機能の活用といった手法を幅広く検討して、効率的かつ効果的な観光物産販売の実現の目途がたち次第、実施に着手する。
実施主体	市（観光課）、関係団体
No.	95
事業・取組の名称	農産物等ブランド事業
目的	◆ 鎌倉ブランド農産物の普及促進と販路拡大を図る。
内容	◆ 農産物等を入れる袋や箱に「鎌倉ブランドマーク」を表示するなど、消費者への販売促進活動を実施する。 ◆ 鎌倉ブランド会議農産物部会及び全体会議を開催する。 ◆ 鎌倉ブランド堆肥の作成・頒布を行う。
実施主体	市（農水課）、鎌倉ブランド会議
No.	96
事業・取組の名称	鎌倉の朝市及び各イベントでの魚介類販売
目的	◆ 目印になる港がないと言う最大のハンディを持ちながら、市民に誇れる漁獲高がある鎌倉漁協を継承するとともに、市民や観光客に対して漁業振興への理解の促進と周知を図る。
内容	◆ 鎌倉の朝市を開催する。（4～7月・10～12月、第1日曜日、鎌倉パークホテル内） ◆ 各イベントにおいて魚介類を販売する。（要請があれば、積極的に参加）
実施主体	鎌倉漁業協同組合
No.	97
事業・取組の名称	鎌倉産品推奨品事業
目的	◆ 鎌倉産品の販路拡大を図る。
内容	◆ 鎌倉の中小商業の魅力あるオリジナル産品（商品）を「鎌倉推奨品」として認定し、鎌倉ブランドとして広く情報発信を行う。 ◆ 推奨品を掲載したリーフレットを作成・配布するほか、JR鎌倉駅構内2ヶ所の陳列所にて認定した推奨品のPRを行う。
実施主体	鎌倉商工会議所

第3期鎌倉市観光基本計画 指標の推移

番号	指標の名称	28年度	29年度	30年度	31年度	最低目標値 (R7)	目標値 (R7)
1	宿泊客数	33.6万人	32.1万人	30.6万人	31.9万人	37万人	40.0万人
2	ホームページ アクセス件数	347万件	414万件	405万件	208万件	430万件	500万件
3	滞在時間	4.8時間	4.8時間	4.9時間	4.9時間	5.0時間	未設定
4	平均立寄地 地点数	2.28地点	2.31地点	2.25地点	2.04地点	3地点	4.00地点
5	延べ観光客 数	2,128万 人	2,042万 人	1,987万 人	1,902万 人	現状維持	現状維持
6	市民の満足 度	57.1%	50.2%	46.8%	50.5%	60%	70%
7	市民の理解 度	76.9%	75.5%	76.2%	74.4%	80%	85%
8	観光客の満 足度	76.9%	78.9%	88.1%	87.1%	85%	90.0%
9	校外学習の 児童・生徒 の満足度	87.4%	83.9%	74.9%	86.2%	85%	90%
10	再来訪意向 率	92.0%	95.0%	95.1%	93.9%	90%	95%
11	観光消費額	811億円	685億円	679億円	711億円	945億円	1,036億円
12	一人当たり 観光消費額 【宿泊客】	23,724 円/人	24,785 円/人	23,683 円/人	22,062 円/人	21,673 円/人	27,000 円/人
13	一人当たり 観光消費額 【日帰り客】	6,663 円/人	6,281 円/人	6,243 円/人	6,947 円/人	7,180 円/人	7,726 円/人
14	観光の担い 手の満足度	調査 実施無し	調査 実施無し	調査 実施無し	調査 実施無し	令和2年度調 査結果を踏ま えて設定	令和2年度調 査結果を踏ま えて設定

- 1、5) 神奈川県入込観光客数調査より
- 2) 鎌倉市観光ホームページ「かまくら観光」及び公益社団法人鎌倉市観光協会ホームページ「鎌倉 INFO」、両者を統合しリニューアルしたホームページ「鎌倉観光公式ガイド」への総アクセス数
- 3、4、8、10) 鎌倉市ホームページでの Web アンケート及び観光客実地アンケートによる平均値
- 6) 市企画計画課による第3次鎌倉市総合計画基本計画に関する市民意識調査において、「観光都市鎌倉で生活するにあたり、現状に満足されていますか」の問いに対して、「大変満足している」「やや満足している」「普通」と答えた人の割合(※)
- 7) 市企画計画課による第3次鎌倉市総合計画基本計画に関する市民意識調査において、「観光振興を目的として各種の取組に力を入れていくことに対して、市民として理解ができますか」の問いに対して、「良く理解できる」「少し理解できる」と回答した人の割合(※)
- 9) 観光資料の提供申請があった中学校のうち、3月上旬に鎌倉を訪れる学校の生徒を対象としたアンケートで、鎌倉の校外学習の満足度について、「大変満足」「やや満足」と答えた人の割合。
- 11、12、13) 神奈川県入込観光客数調査を基に算出する実観光客数から算出
- 14)本調査は、観光基本計画推進委員会に参画している各組織を通じ、その会員等から鎌倉市の観光施策や取り組みに対する満足度等を確認する、特に重要な調査であるため、調査方法や内容について調査先団体の理解を十分に得て実施するべきと判断したため、未実施。